

# 今後の対外経済政策について

平成27年6月

経済産業省  
通商政策局  
貿易経済協力局

# 目次

Part1 世界の潮流と日本

Part2 今後の対外経済政策の全体像  
～普遍的価値を共有する国際秩序の構築～

Part3 「3つの力」の強化のための具体的取組

# Part1 世界の潮流と日本

# 対外経済政策を取り巻く現状・課題(概観)

- 新興国の台頭とあいまって、先進国主導の国際秩序に揺らぎ(多極化)。
- 一方、新興国の急速な成長により、地球規模課題も顕在化。
- 近年、世界経済は変調。産業競争力要因は次第に変化。我が国も稼ぎ方の変化に直面。

## (1) グローバルガバナンス: 多極化

- ・新興国の台頭と多極化  
(国際ルール形成の多様化)
- ・600を超える地域経済統合とその大括り化
- ・国家によるガバナンスの限界／  
困難化(NGO、企業、宗教・民族主義等)
- ・中国の政治・経済面のさらなる台頭

国際ルールをどのように構築していくべきか？

## (2) 社会環境: 地球規模課題の 顕在化等

- ・新興国における富裕層の増大
- ・地球規模課題の顕在化
- ・グローバルリスク要因の変遷  
(地球規模課題に加え、地政学的  
リスク・サイバーリスク)

我が国は、これらを成長の機会と捉えつつ、どのように貢献するのか？

## (3) 経済: 競争環境の変化

- ・世界経済の減速／変調
- ・産業競争力要因の変化
- ・我が国の「稼ぐ力」の変化
- ・国内の少子高齢化

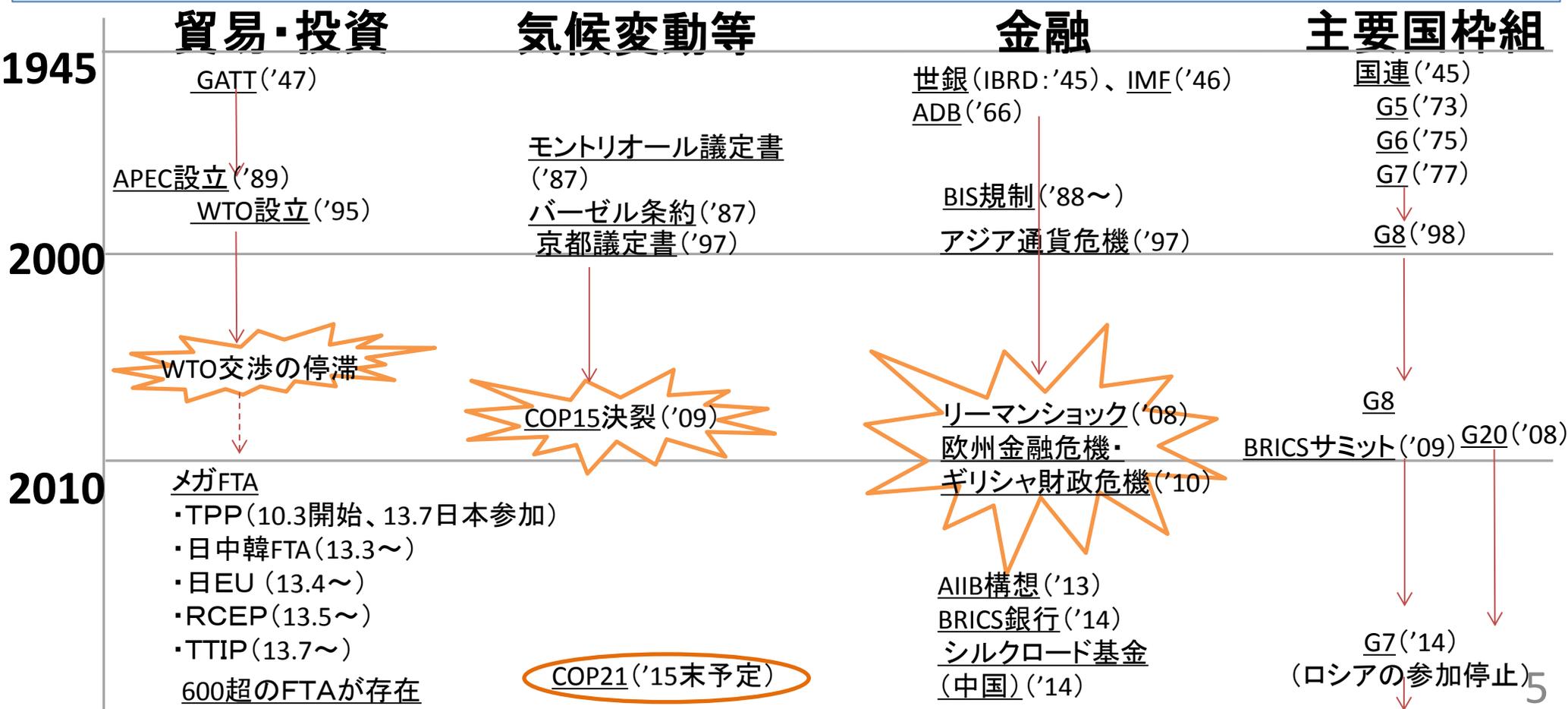
世界の活力をどのように我が国の成長につなげるか？

○日本と世界の好循環による持続的成長を目指し内外一体の経済政策をどう進めていくべきか。<sup>4</sup>

# (1) グローバルガバナンス: 新興国の台頭と多極化

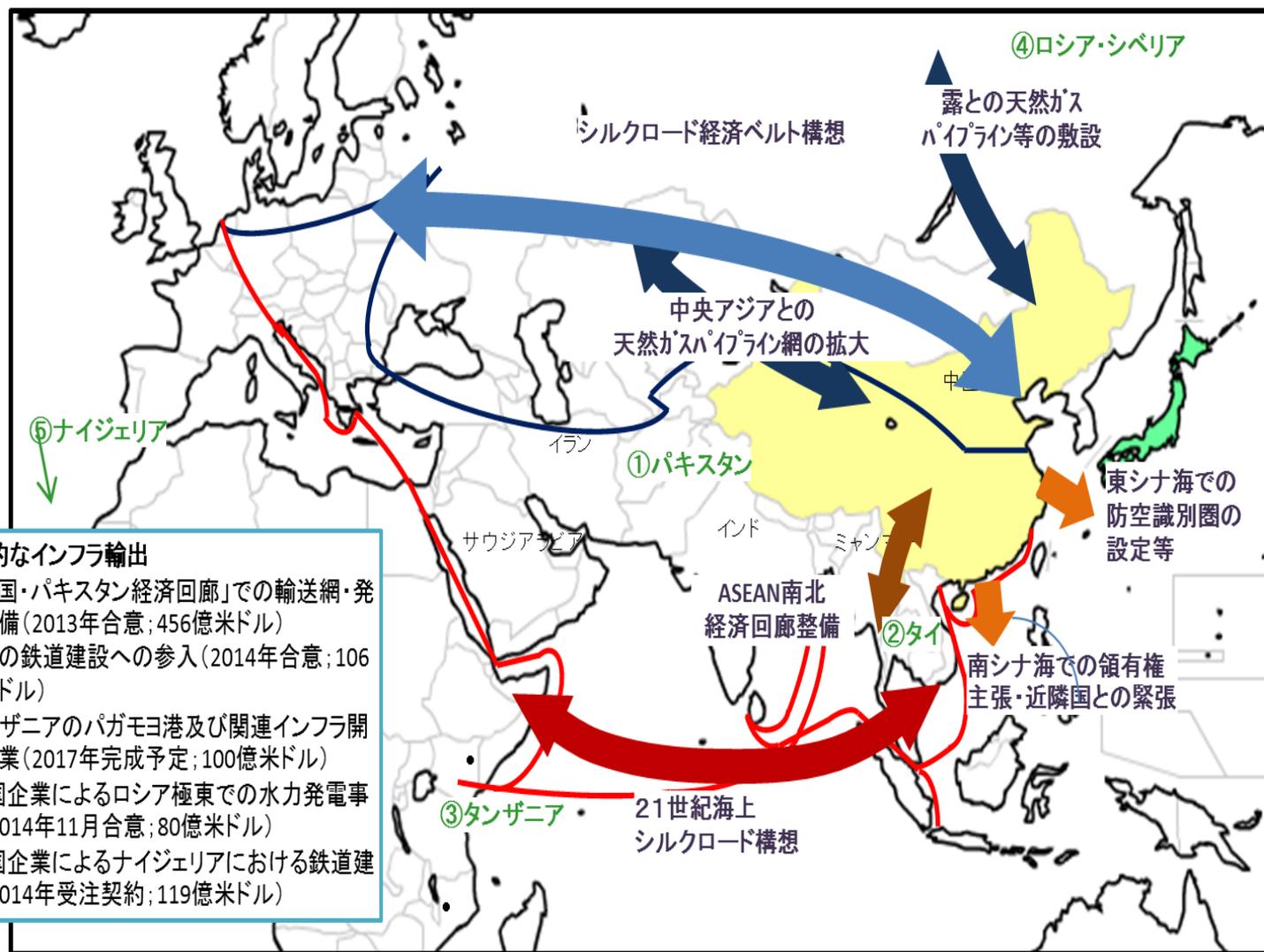
- 新興国の台頭を通じた世界の重心変化により、戦後先進国が主導してきた国際秩序（ブレトン・ウッズ体制、WTO、OECD等の意思決定メカニズム）に揺らぎ。
- 国際協調が必要な分野（投資、租税、社会保障、インターネットガバナンス、デジタルエコノミー等）の拡大にもかかわらず、先進国と新興国の対立により合意形成が困難に。

## 国際レジームの変遷



# (1) グローバルガバナンス：中国の政治・経済面のさらなる台頭

- 対外政策の面においても、中国の存在感が高まりつつあり、周辺国との摩擦も発生。
- 中国とどう向き合っていくかは、国際社会や日本にとって最大のテーマの一つ。



- 積極的なインフラ輸出**
- ①「中国・パキスタン経済回廊」での輸送網・発電整備 (2013年合意; 456億米ドル)
  - ②タイの鉄道建設への参入 (2014年合意; 106億米ドル)
  - ③タンザニアのパガモヨ港及び関連インフラ開発事業 (2017年完成予定; 100億米ドル)
  - ④中国企業によるロシア極東での水力発電事業 (2014年11月合意; 80億米ドル)
  - ⑤中国企業によるナイジェリアにおける鉄道建設 (2014年受注契約; 119億米ドル)

	資本金	出資比率	参加国数	(請負企業) 調達 (原則としてメンバー国に限る(例外は理事会で承認された場合))
A D B	約1,600億ドル	日本 (15.7%) 米国 (15.6%) 中国 (6.5%) インド (6.4%) 豪州 (5.8%)	67	
A I I B	約1,100億ドル	中国50% (30%との報道もあり)	57	限定なし
シルクロード基金	約400億ドル ※	— (中国 100%)		— (不明)

(出典) 新華社通信等

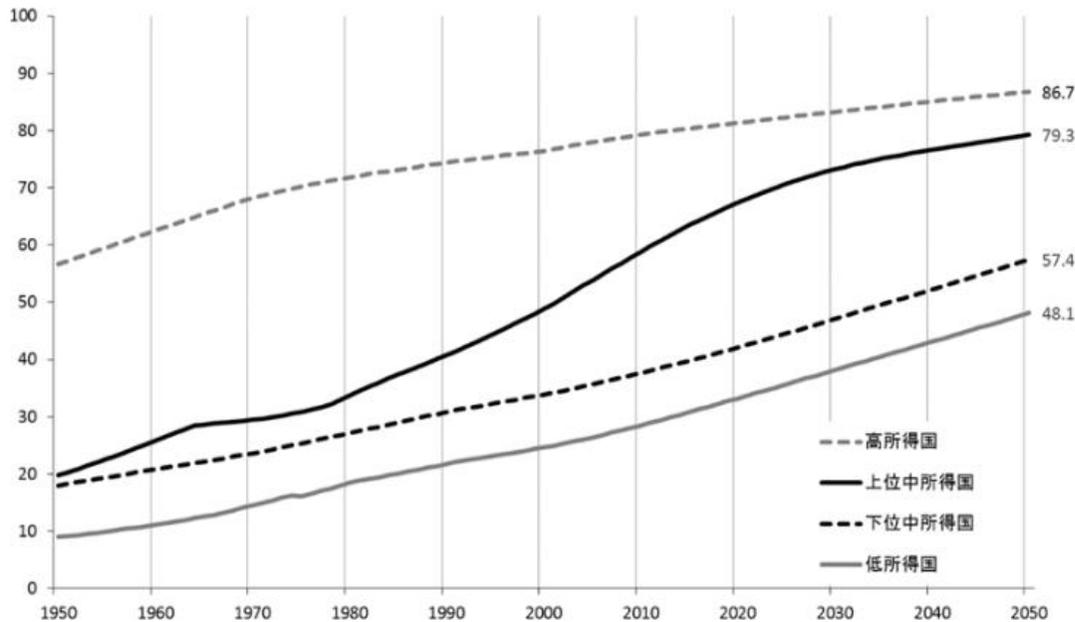
※ 中国人民銀行の基金。国際機関ではない。6

## (2) 社会環境: 地球規模課題の顕在化(都市化と高齢化)

- 成長の源泉はグローバルなトレンドと一体化。
- 我が国の「稼ぎ方」が変化する中、こうしたトレンドを成長の機会として捉えることが必要。
- 急速な経済成長に伴い、環境(大気汚染・水)、生活インフラ・安全・高齢化といった社会課題も顕著に。こうした課題は主に都市において発現しており、その解決への貢献が世界と我が国の成長のカギ。

- ・新興諸国では、今後、高齢化と都市化が同時に進行。高齢化対策(医療、健康分野)と都市化対策(都市インフラ整備)という二つの巨大市場が登場。

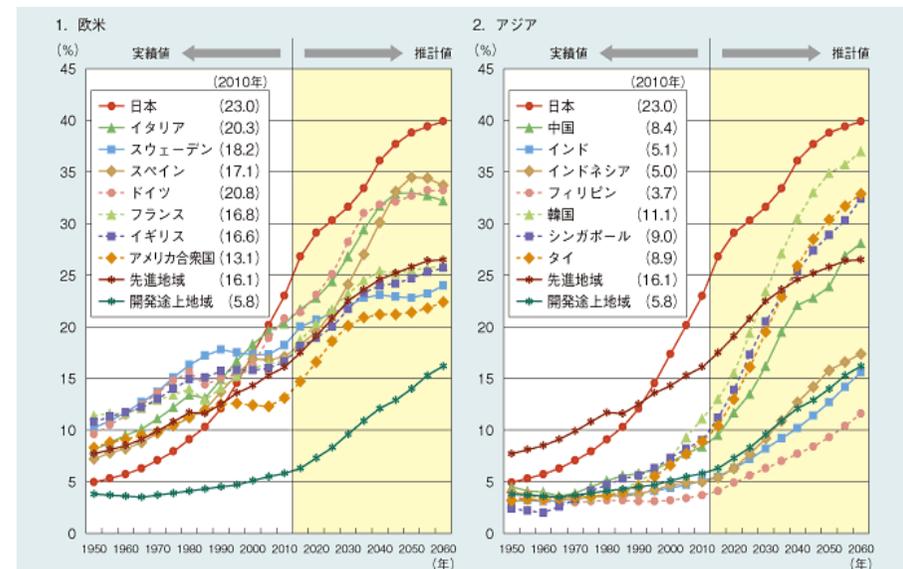
世界の都市化率(※1)の推移



資料: United Nations, World Urbanization Prospects: The 2014 Revision.

※1 都市化率 = 総人口に占める都市人口の比率

世界の高齢化率(※2)の推移



資料: UN, World Population Prospects: The 2012 Revision  
 ただし日本は、2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。  
 (注) 先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいう。開発途上地域とは、アフリカ、アジア(日本を除く)、中南米、メラネシア、ミクロネシア及びボリネシアからなる地域をいう。

※2 高齢化率 = 総人口に占める65歳以上の人の割合

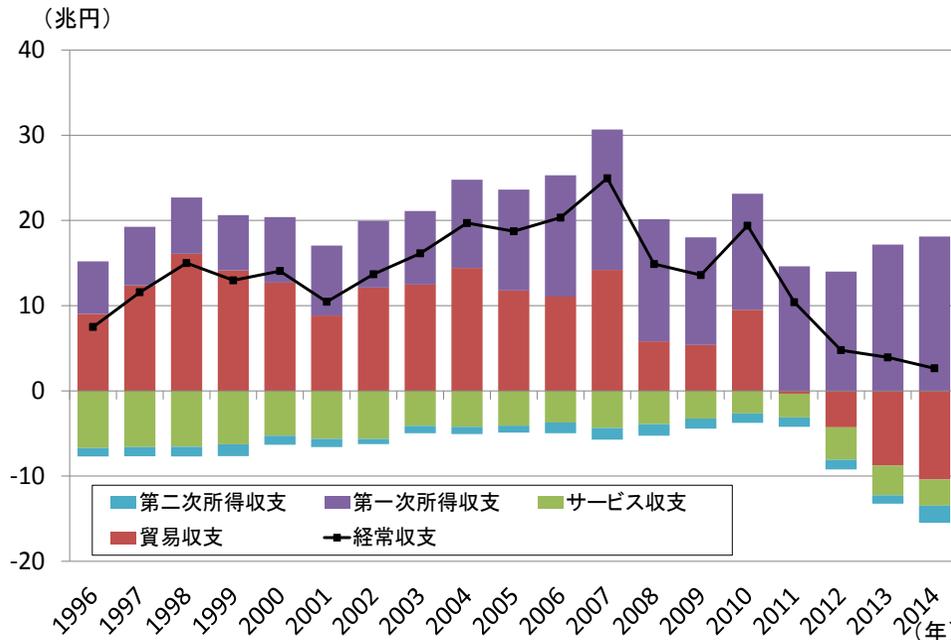
### (3) 経済: 我が国の「稼ぐ力」の変化

- 貿易収支の赤字化、直接投資収益とロイヤリティ受取の拡大等により、日本の経常収支構造／「稼ぐ力」が大きく変化。
- 少子高齢化により我が国の生産年齢人口は低下(※)。
- これに伴い、「輸出する力」のみならず「外で稼ぐ力」「呼び込む力」を含めた「3つの力」全体をとらえ、対外経済政策の射程とすることが必要。

※1995年:8,726万人 → 2013年:7,901万人。

#### 【経常収支の推移】

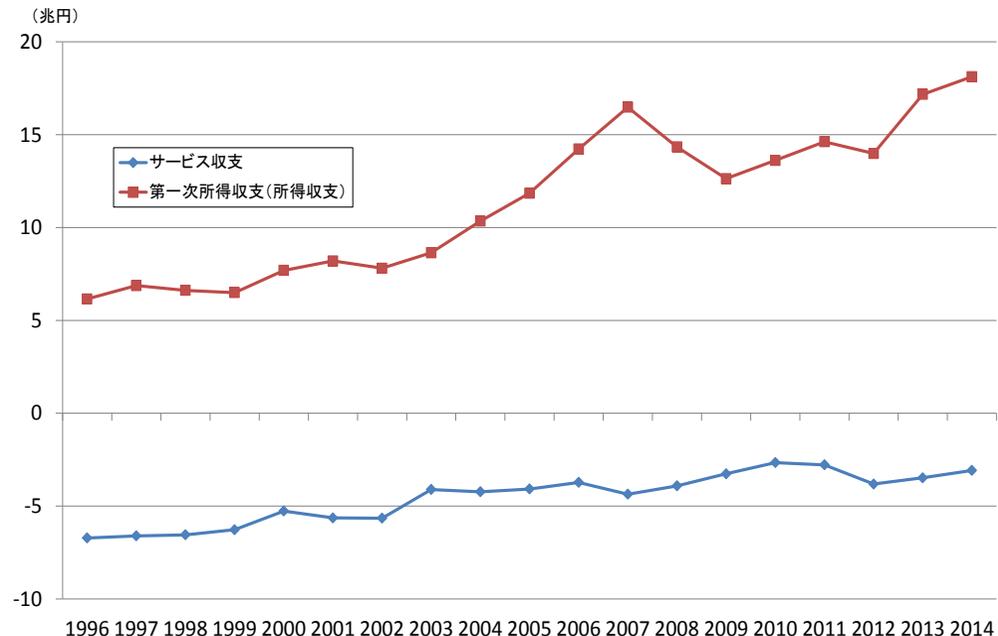
～2005年に第一次所得収支が貿易収支を上回る。  
2011年以降は貿易収支が赤字になる一方で、第一次所得収支は増加傾向。～



資料: 財務省「国際収支状況」から作成。

#### 【サービス収支と第一次所得収支の推移】

～第一次所得収支は過去最大の黒字。  
サービス収支は過去3番目に小さい赤字。～



資料: 財務省「国際収支状況」から作成。

# Part2 今後の対外経済政策の全体像

## ～普遍的価値を共有する国際秩序の構築～

# 内外一体の経済政策の推進

○日本と世界の好循環による持続的成長を目指し、内外一体の経済政策を一層推進する必要あり。

## グローバル政治・経済環境

### グローバル・ガバナンス改善

TPP、日EU・EPA等で先進的なグローバル・ルール作りを推進。質の高い経済成長を支える国際ガバナンスの改善に積極的に貢献。

⇒主に(1)普遍的価値を共有する国際経済ルールの構築

### 地球規模課題への対応

都市環境問題、高齢化等への対応。世界の持続的成長に貢献するルール作りを先導し、将来市場を開拓。

⇒主に(2)世界の持続的成長への貢献

## 日本の成長を支える「3つの力」

### 1. 「輸出する力」

経済連携の加速に加え、新興国の戦略的な市場開拓、日本ブランドやインフラのトップセールス、中堅・中小企業の販路拡大等を推進。

### 2. 「外で稼ぐ力」

日本企業の海外ビジネス支援を通じて、直接投資収益を国内還流し、更なる国内の成長につなげる。

### 3. 「呼び込む力」

海外企業の積極的な呼び込みやフォローアップを強化し、対内直接投資を更に拡大。

⇒「3つの力」を強化するための具体的取組

## 世界で稼ぐための競争力強化

### プラットフォーム強化

世界から人材、資金、情報が集まり、イノベーションが起こり続ける環境を我が国に作ることで競争力を強化。

⇒主に(3)世界の活力を呼びこむプラットフォーム(※)作り

※国内外から資金・人材・情報が集積し、更なる価値を創造する拠点

### グローバル経営力向上

経営資源の選択と集中、ダイバーシティ促進等を通じて日本企業の「稼ぐ力」を支えるグローバル経営力を向上。

# 内外一体の経済政策の推進(関連施策概要)

## グローバル政治・経済環境

### グローバル・ガバナンス改善

#### ○高い水準の国際ビジネス・ルールの整備

- ・TPP等の早期妥結・拡大、WTOの推進・見直し

#### ○先進国と途上国の連携

- ・OECD=ERIA連携による規律の普遍化

#### ○「太平洋国家」としての貢献

- ・インド洋との連結性強化(APECの拡大等)

## 地球規模課題への対応

#### ○社会課題解決力を活かしたルール作り(水環境・高齢化対応等)

- ・我が国におけるグローバルルール形成の場の構築
- ・日EU規制協力

#### ○都市問題への対応: 構想初期段階からの関与による普遍的価値の共有

## 日本の成長を支える「3つの力」

### 1. 「輸出する力」

#### ○新興国戦略

- ・富裕層の拡大を踏まえ、我が国のコンテンツも含めたより高付加価値な製品・サービスに重点
- ・ルール形成戦略を活用しつつ、制度面からの展開を推進

#### ○地域・国の特色に応じた対応

#### ○インフラ輸出に向けた取組

- ・「質の高いインフラパートナーシップ」構想
- ・NEXIの特殊会社化

#### ○人材育成・技術協力支援

- ・現地との共創による、現地のニーズ・社会課題の発掘、新たな市場の開拓・創造のための取組
- ・高度外国人材との接点拡大/協働によるイノベーションの促進(内なる国際化)

#### ○対内直接投資の促進

- ・ビジネス環境の整備
- ・誘致活動等の強化

### 2. 「外で稼ぐ力」

### 3. 「呼び込む力」

## 世界で稼ぐための競争力強化

### プラットフォーム強化

#### ○我が国の都市を「社会課題解決」のプラットフォームに

#### ○都市競争力向上に資する指標の開発

## グローバル経営力向上

#### ○経営資源の選択と集中、ダイバーシティの実現

#### ○海外で先行的に市場投入するような企業の取組を支援("Start Global")

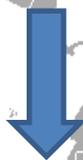
#### ○国内制約を乗り越え、競争力を強化するための投資促進

## (1) 普遍的価値を共有する国際経済ルールの構築(総論)

- 世界経済の持続可能な成長のため、先進国が共有し規律化してきた普遍的価値を、新興国も含めた規律として再構築していくべきではないか。
- その際、太平洋における枠組み構築の進展とインド洋の発展の可能性を踏まえ、より広範囲な枠組みづくりを目指していくべきではないか。

### ①高い水準の国際ビジネス・ルールの整備

- ・投資・サービス・人の移動
- ・知的財産
- ・国有企業／競争政策等



広域(メガ)FTAの調和と  
WTOポスト・ドーハ・ラウンド

### ②先進国と途上国の連携による新たな分野への取組

- ・インフラの質
- ・バリューチェーンの強靱性等



APEC・G20・OECD・ERIA  
等を通じた更なる連携の  
強化

### ③「太平洋国家」日本としての 地域への貢献

- ・アジアの安定と繁栄
- ・バリューチェーンの深化 等



太平洋＝インド洋の連結性の  
強化

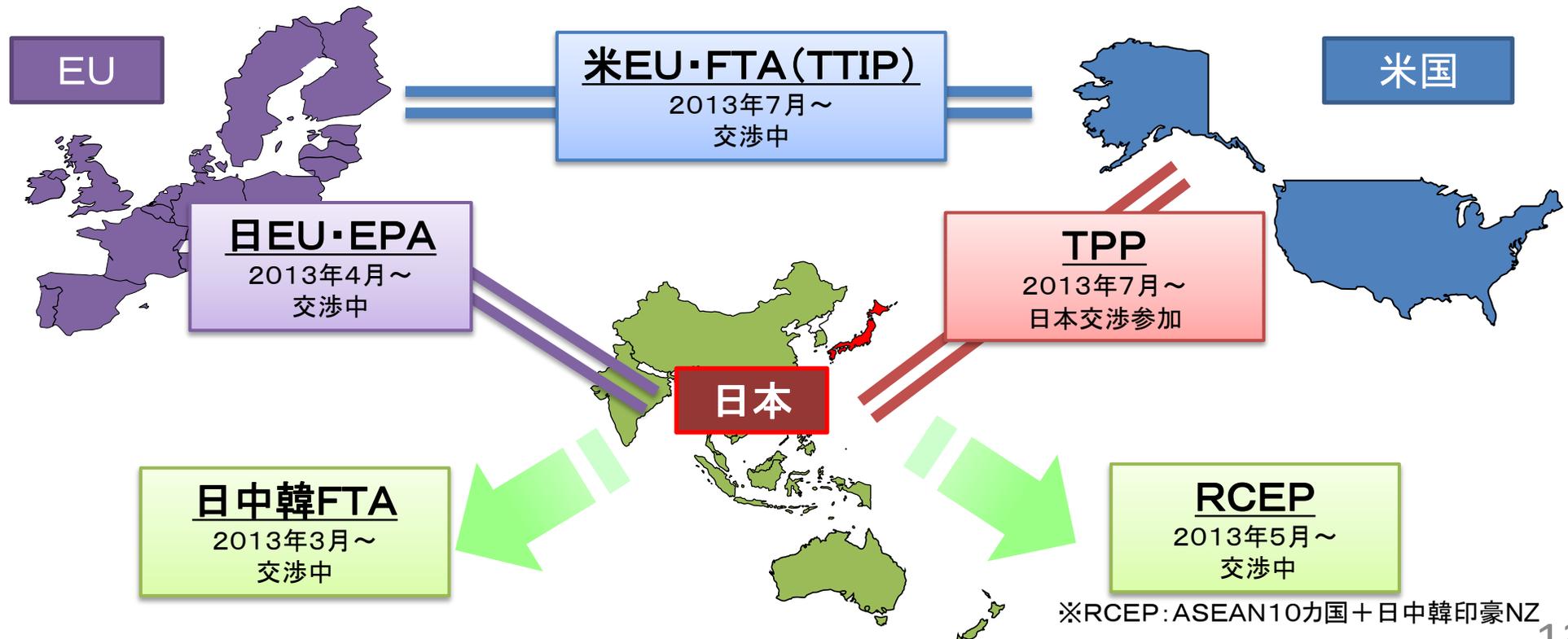
# (1) 普遍的価値を共有する国際経済ルール構築

## ①-1. 高い水準の国際ビジネス・ルールの整備(先進国のイニシアティブ)

○TPP、日EU・EPAを推進し、RCEP、日中韓FTAの実現等も通じて、アジア大、さらには世界全体の貿易投資ルールの整備を主導していくべきではないか。

○TPPについては、質の高い貿易・投資ルールを早期に構築し、新興国も加盟することで、アジア太平洋地域における開かれた新たな貿易投資ルールの土台となることを目指すべきではないか。

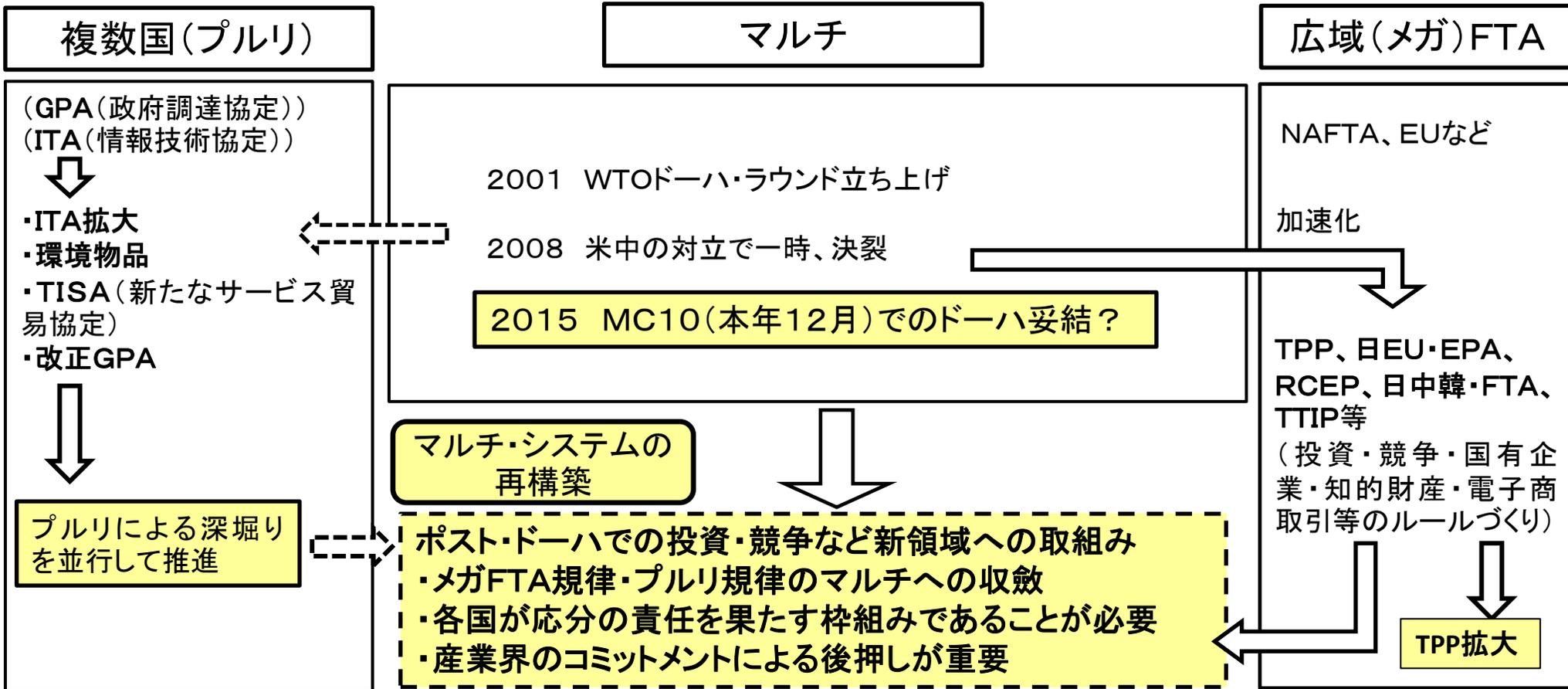
日・米・EUの間で共通の論点を議論中(投資、サービス、知的財産、競争政策/国有企業、電子商取引、TBT等)。



# (1) 普遍的価値を共有する国際経済ルール構築

## ①-2. 高い水準の国際ビジネス・ルールの整備(WTOドーハ・ラウンドの経緯と今後)

- WTO交渉が停滞する中、複数国による協定(プルリ)は比較的議論が進展。今後、プルリ交渉の活性化のための新たなメカニズムを検討する必要があるのではないか。
- 広域FTAにおいて形成されつつある規律をベースに、ポスト・ドーハでの新領域への取り組みにつなげていくべきではないか。



(1) 普遍的価値を共有する国際経済ルール構築  
 ② 先進国と途上国の連携による新たな分野への取組

○ 先進国を中心に普遍的価値の規律化の場として機能してきたOECDは、アジア新興国の成長や、G20での先進国と新興国の議論により、その役割が相対化。

○ OECDの経験を通じて新興国の持続的な成長を促すため、ERIAやG20との連携を強化すべきではないか。

○ OECD=G20協力の模索等

鉄鋼過剰能力の議論では、非加盟国を含めた議論をOECD内で実施中。租税回避(BEPS)ではOECDの議論とG20でのコミットを組み合わせる試みあり。

○ ERIA=OECD協力を活用した、アジア諸国との連携

ERIA(参加国:ASEAN、日中韓印豪NZ)は、昨年5月にOECDと協力に関するMOUを締結。

ERIAの研究蓄積を活かすことで、OECDルールと整合性がとれたルールをアジアにおいて形成することを目指すべきではないか。

	OECDルール<例>	ERIA等との連携を活用したアジアにおけるルール形成<例>
投資の質	多国籍企業ガイドライン 投資のための政策枠組み(PFI)	企業行動に関するルール形成に向けた調査・政策提言の実施
規制	APEC-OECD規制改革統合チェックリスト コーポレートガバナンス原則 外国公務員贈賄防止条約 国際的な課税制度の協調	ASEAN各国における透明性のある、ビジネス・フレンドリーなルール形成に向けた調査及びキャパビルの実施
中小企業	中小企業金融スコアボード	中小企業分野(金融規制等)でのルール形成に向けた調査・分析及び政策提言
人の移動	移民アウトルック	労働者の移動に関するルール形成に向けた調査・分析の実施

# (1) 国際経済ルールの新しい秩序と調和の追求

## ③ 太平洋＝インド洋の連結性強化

- サプライチェーンの構築を通じてアジアとともに成長してきた我が国は、その更なる拡大を目的として、太平洋とインド洋の連結性強化に主導的役割を果たすべきではないか。
- 具体的には、普遍的価値の共有を前提としたAPEC加盟国の拡大、TPPやRCEPの高いレベルでの妥結と拡大、インドシナ半島と南アジアをつなぐインフラの整備、ERIAによる地域大の研究の拡充など、制度面と実体面の連結性を強化すべきではないか。

### 太平洋・東アジアにおける代表的な取組事例

	太平洋	アジア・インド洋
貿易自由化	EPA(バイ、TPP) APEC(環境物品)	EPA(バイ、AEC、 ASEAN+1、RCEP、日中韓、 SAFTA等)
貿易円滑化	APEC (AEO(＝認定事業者) 制度の普及等)	AEC、日ASEAN協力等 (税関手続の簡素化、 ASEAN+1 等)
サービス・人の移動等 ※1	EPA(同上) APEC(APEC Business Travel Card)	EPA(同上)
インフラ開発	APEC(「インフラの質」 イニシアティブ)	ASEANおよびASEAN+ (ASEAN連結性マスター プラン、アジア総合開発 計画(ERIA))

### 「太平洋＝インド洋」にかかる日本政府の姿勢

#### ○ 安倍首相のスピーチ(2013年2月:米国にて)

「インド・太平洋地域は、ますますもって豊かになりつつあります。そこにおける日本とは、ルールのプロモーターとして主導的な地位にあらねばなりません。ここで言いますルールとは、貿易、投資、知的財産権、労働や環境を律するルールのことです」

#### ○ 宮沢経済産業大臣とシタラマン商工大臣(インド)の共同声明(2015年4月)

「両大臣は、包摂的な投資・貿易レジームを通じたインド太平洋の経済統合は、日印両国だけでなく地域全体の更なる発展と繁栄に必要不可欠であることを共有した」

※ サプライチェーンを支える金融の連結性強化は、重要テーマ。

## (2)世界の持続的成長への貢献

### ①社会課題解決力を活かしたルールづくり(水環境・高齢化対応等)

- 新興国の経済発展や人口増により、環境、貧困、水問題等の地球規模の課題が続出。
- これまで我が国は、質の高い製品・技術・サービスを通じて、社会課題の解決を図ってきた。
- こうした経験を踏まえ、製品等の社会課題解決力が適切に評価される国際ルールの形成を通じて、地球規模の課題解決と持続可能な成長の両立に貢献していくべきではないか。

### 現在取り組んでいる分野(例)

#### 水環境の改善に向けた水質汚染目標の策定

- ・新興国の経済発展に伴い、水質汚染が深刻化。
- ・現地政府の都市計画において水質汚染と水処理関連機器の導入目標の策定を促すことで、新興国における水環境の改善を目指す。

図：フィリピンで整備予定の下水処理場



出典：JFEエンジニアリングHP

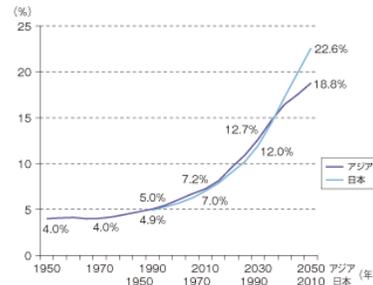
#### 温室効果ガス削減に資する化学物質の国際分類変更

- ・エアコン冷媒ガスのうち、他のガスに比べ温暖化係数の低いHFC32について、ベルギーと日本が共同提案して、評価指標を見直す専門家会合を設置。2016年の定期見直しにおいて危険性分類を変更することで、新興国における温室効果ガス削減を目指す。

#### 高齢化に対応した技術の標準化推進

- ・近年、アジア諸国において、高齢化が急速に進展。日本の経験を活かし、高齢者や障害者を支援するための製品・技術・サービス等の標準化を進め、高齢化に対応した社会の形成を目指す。

図：アジアと日本の高齢者比率の推移



備考：ここでのアジアとは、ASEAN+6の計16か国。  
資料：国連(2008)「World Population Prospects: The 2008 Revision Population Database」から作成。

出典：経済産業省「平成22年版通商白書」

#### 食料問題の解決に資する食品包装材の調達基準の策定

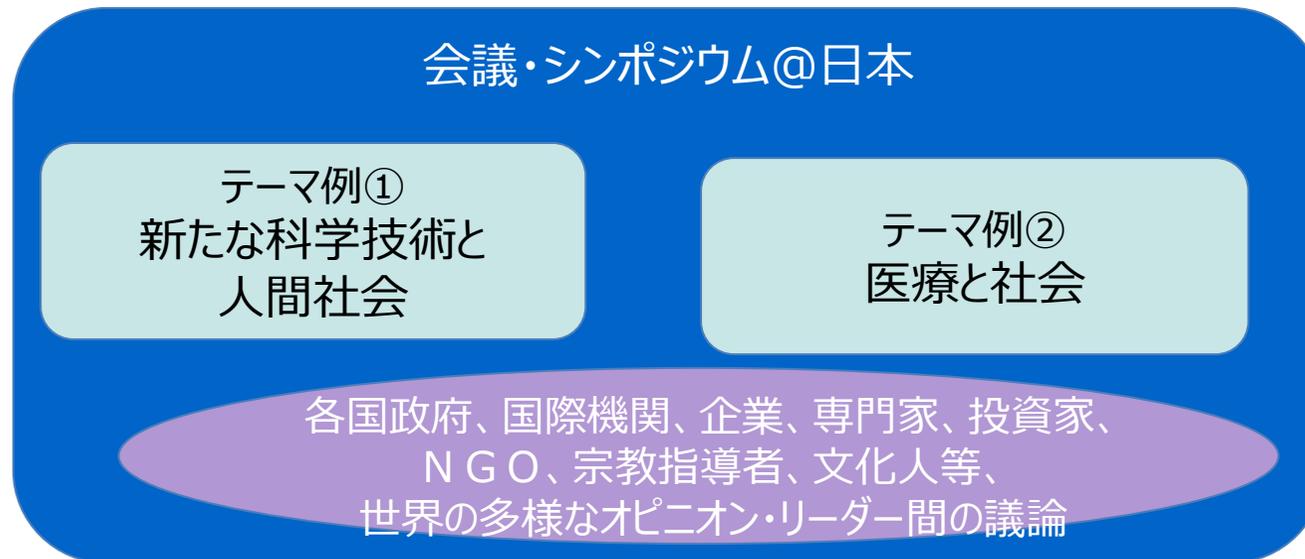
- ・世界の栄養不足人口は8億4千万人に上る一方で、世界で生産される食料の3分の1が毎年廃棄されている。
- ・今後、新興国において食品包装材を普及させることにより、食品廃棄削減につながるルール形成に取り組む。



## (2) 世界の持続的成長への貢献

### ② 我が国におけるグローバル・ルール形成の場の構築

- 日本の製品・サービスは、それらを取り巻くルールの「ガラパゴス化」もあって、その社会課題解決力を世界で十分に発揮できていなかったのではないか。
- このため、世界の社会課題を取り巻く多様なオピニオンリーダーを世界から招聘、議論する場を我が国に形成し、「ガラパゴス化」から脱却した「グローバル・ルール」の形成を目指すべきではないか。



国際的な議論を通じて日本発「グローバル・ルール」を形成。  
日本版「世界経済フォーラム(ダボス会議)」の実現を目指す。

## (2) 世界の持続的成長への貢献

### ③ 地球規模課題としての都市化と我が国の貢献

- 都市問題解決に寄与した我が国のインフラ輸出や都市開発、マスタープランへの参入経験や知見を蓄積し、新しい案件開拓に活かしていく仕組みが必要ではないか。
- 例えば事業の主体、我が国政府・産業の関わり方をマッピングし、得意/不得意分野や地域の市場機会を明確にする必要があるのではないか。

#### ＜都市問題への対応と広がり＞

	貧困、格差、スラム化、治安の悪化	生産能力	人口過密、渋滞、高齢化、住みやすさ	大気汚染 環境汚染	公衆衛生 廃棄物	災害、復興
	社会システム	工業団地 物流	鉄道・道路 住宅・通信	エネルギー	上下水道 廃棄物処理	インフラ強靱性
新都市開発 ・途上国中心			インドAP州 新州都開発 メコン開発		ベトナム ビンズン省新都市開発 タイラワ工業団地開発	
			マレーシア イスカンダル・メティニ地区		スマートシティ開発	
			競合：シンガポールアセンダス			
都市更新 ・成熟技術 ・中進国中心			タイ マブタプットエコシティ メガ・セブ・ビジョン			
			スリランカ コロンボ都市交通計画 (LRT)	トルコ原子力	ベトナム、マレーシア 上下水道	
再開発 ・先端技術 ・先進国中心			英国高速鉄道			
			競合：米国IBM			

### (3) 世界の活力を呼びこむプラットフォーム作り(指標開発)

- 日本の都市を、国内外から資金・人材・情報が集積し、更なる価値を創造する拠点(いわゆるプラットフォーム)として、都市問題解決のショーケースとすべきではないか。
- 日本の都市の強みを指標化し、都市競争力の向上を目指すべきではないか。

#### ○既存の都市ランキング

- ・各種「都市ランキング」は、目的により評価指標が異なるため、東京は2位から35位とバラつきがある。

#### ○東京が世界に誇る強み(例示)

##### <安心・安全>

- ・治安、交通マナー

##### <環境・公衆衛生>

- ・上下水道設備、ゴミ処理施設、排ガス基準

##### <時間の予見性・正確性>

- ・施設利用時の待ち時間、公共交通機関の定時運行率、宅急便の時間指定、JITシステム

##### <平等性>

- ・インフラ・行政サービスに支えられた生活レベル  
(例)鉄道と駅を中心とする経済圏の発達により、車が無くても経済活動に及ぼす支障が少ない
- ・高等教育  
(例)アジアトップレベルの大学の集積、比較的安い学費
- ・地域・所得によらない医療サービス

社名	ランキング名	業種	トップ3	東京の評価
A.T.Kearny	Global Cities Index	米コンサル	NY、ロンドン、パリ	4
PwC	Cities of Opportunity	米コンサル	<インフラと利便性>	11
			シンガポール、トロント、ブエノスアイレス <知的資本とイノベーション>	10
			パリ、ロンドン、サンフランシスコ <健康、安全、防犯>	11
	ストックホルム、トロント、サンフランシスコ、シドニー			
Mercer	Quality of Living Survey	米コンサル	チューリヒ、ジュネーブ、バンクーバー	35
Forbes	The World's Most Influential Cities	米雑誌	ロンドン、NY、パリ	5
GaWC	The World According to GaWC	英コンサル	α++ ロンドン、NY α+ 香港、パリ、シンガポール、上海、東京、北京、シドニー、ドバイ	α+
Night Frank	The Wealth Report's Global Cities Survey	英不動産	NY、ロンドン、パリ	4
The Economist	Global Liveability Ranking and Report	英雑誌	メルボルン、ウィーン、バンクーバー	18
MONOCLE	World's Most livable Cities	英雑誌	コペンハーゲン、東京、メルボルン	2
森記念財団	世界の都市総合ランキング	日本コンサル	ロンドン、NY、パリ	4

# Part3 「3つの力」の強化のための 具体的取組

# (1) 新興国戦略の重点

○平成25年の新興国戦略策定から2年が経過。いくつかの先進的プロジェクトが市場獲得に繋がるような成功事例となっているが、KPI目標は一部を除き達成できず。

## 新興国戦略の概要

### 1) 中国・ASEAN

### 2) 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米

### 3) アフリカ

日系企業数 約3万社

日系企業数 約3千社

日系企業数 約5百社

・進出は進んでいるが、他国が追い上げ。  
・一人当たりのGDP伸び率が高い。

・富裕層・中間層が育ち、市場規模も大きく、成長率も高いが、日本企業の進出は、欧米等に劣後。

・市場拡大の期待が高いが、日本は不戦敗状態。また、資源国が多い。

フル進出

クリティカル・マス到達

成功事例の創出

### 市場獲得に繋がり得る成功事例

#### ・ インド: 日本工業団地

日本工業団地開発における11地点の候補地の決定について合意

#### ・ インドネシア: 民間信用情報制度

我が国の知見の提供→同国初の民間信用情報機関設立→我が国事業者の商機拡大

#### ・ ブラジル: 自動車部品産業の海外展開支援事業

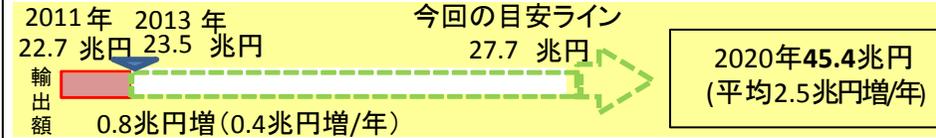
各国自動車メーカーを日本に招聘、ビジネスマッチング→成約見込約8億円

## KPI目標値

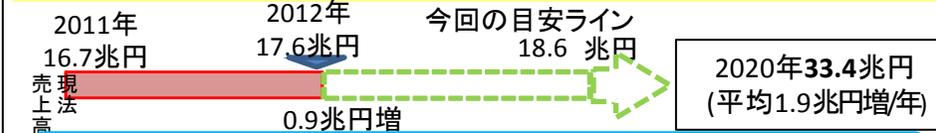
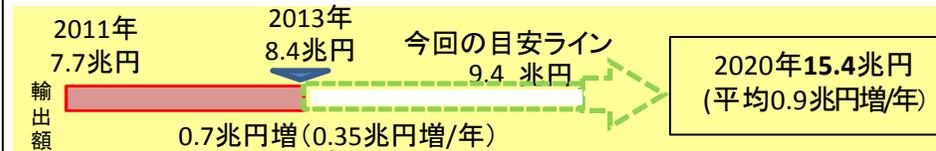
※Key Performance Indicators

2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比:

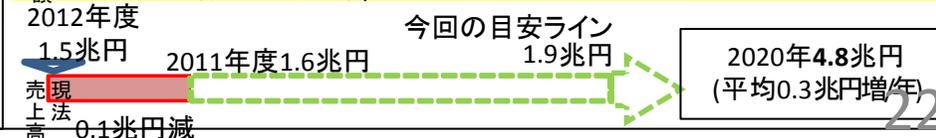
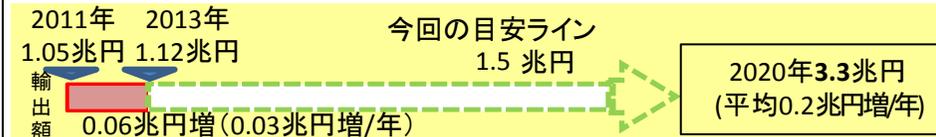
### 1) 中国・ASEAN: 2倍



### 2) 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米: 2倍



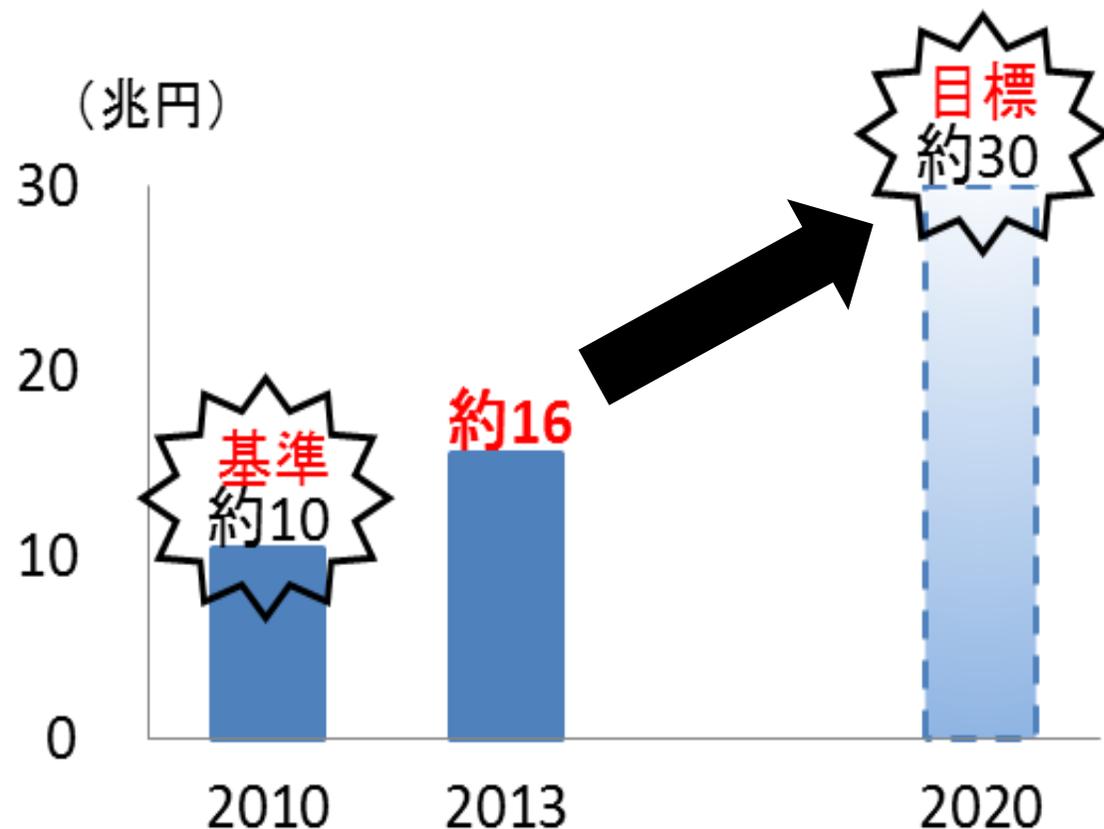
### 3) アフリカ: 3倍



## (2) インフラ輸出に向けた取組① (2020年30兆円目標)

インフラシステム輸出戦略上の  
目標値と現状

(参考) 主な分野別内訳



分野	2010	2013	
エネルギー	3.8	4.5	
情報通信	通信事業	1	4.1
	その他	3	3.3
交通	0.5	0.8	
医療	0.5	0.5	
水	0.2	0.2	

(注) 各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。  
2014年の数字が利用可能になるのは2016年央。

## (2) インフラ輸出に向けた取組②(「質の高いインフラパートナーシップ」構想)

- アジアの膨大なインフラ需要に応えるため、機能強化したADBとの連携を含め、今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」を行う。
- 民間部門の資金・ノウハウの更なる動員により、「質と量」の双方を追求する。

### 「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本柱

#### ①円借款等の量的拡充と迅速化

- ✓ 技術協力・無償資金協力との有機的連携などによる円借款の支援量増加と更なる迅速化に取り組む。
- ✓ 海外投融資をより一層活用。

#### ②PPP案件におけるADBとJICAの協働促進

- ✓ 民間資金がアジアのインフラ投資に流れ込む仕組みを作るため、PPPインフラ事業に対するJICAとADBの協調融資や、JICA海外投融資を活用したファンドの創設を検討。

#### ③JBIC投融資等の機能強化

- ✓ JBIC出融資に対し、これまで途上国政府による支払い保証がなければ成立が困難だったPPPインフラ事業に対しても、リスク・マネーをより積極的に提供。
- ✓ NEXIの特殊会社化による機動性向上、新設のJOINの活用。

#### ④「質の高いインフラ投資」の国際標準としての定着促進

- ✓ 日本の優れたインフラの「要素」「強み」に関する事例集を作成、各国に発信。
- ✓ 要人招聘や人材育成協力を通じ、日本の技術・サービスの優位性について相手国政府等への理解促進。

## (2) インフラ輸出に向けた取組③(NEXIの特殊会社化等)

### 1. (独)NEXIの全額政府出資の特殊会社化

- ・NEXIを全額政府出資の特殊会社に移行。

### 2. 再保険制度から履行担保制度への移行

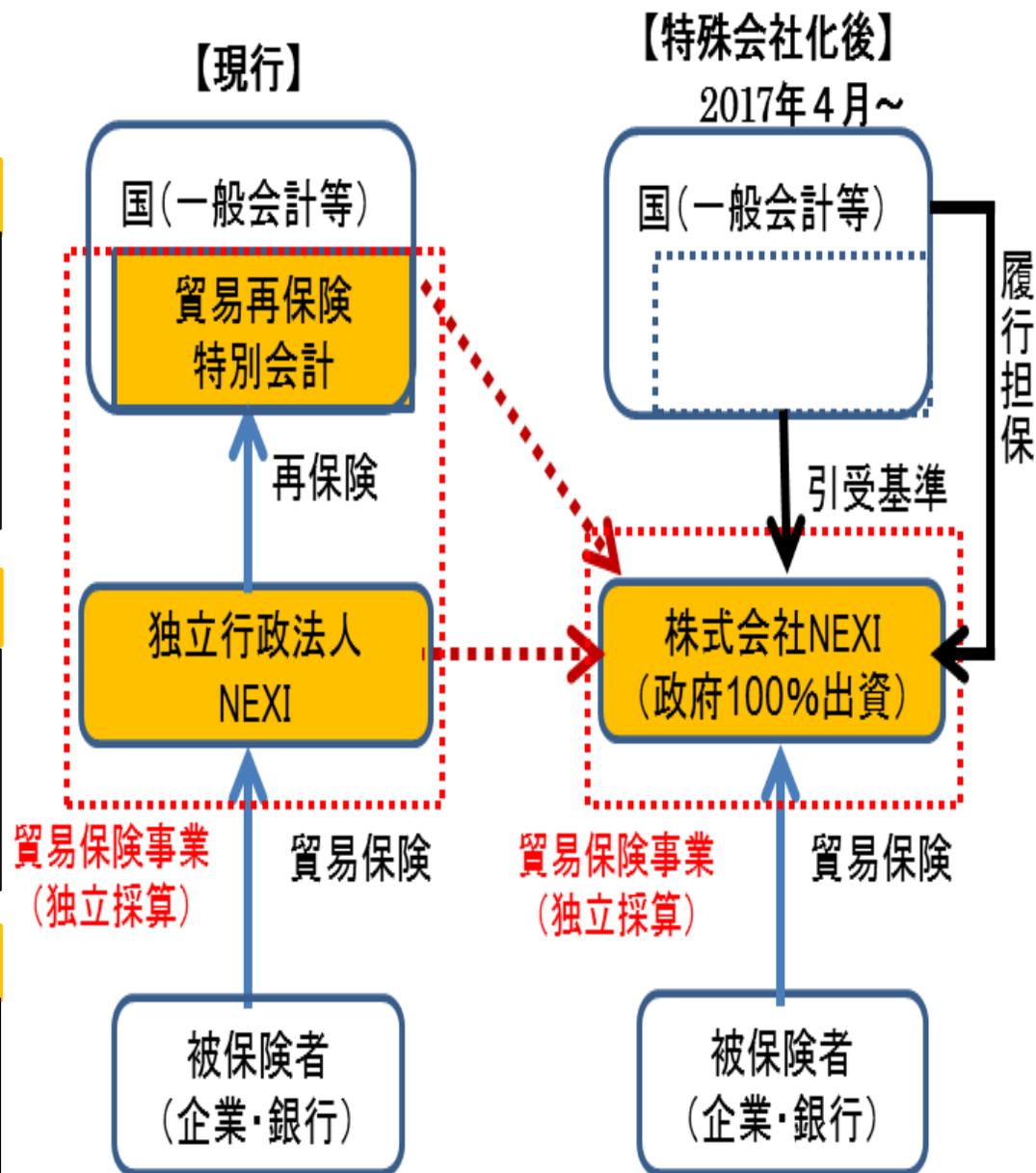
- ・貿易再保険特別会計を廃止し、貿易保険に関する経理をNEXIに一元化。
- ・保険金の確実な支払を担保するため、NEXIの資金調達が困難な場合に政府が必要な財政上の措置を講ずる。

### 3. 国との一体性の確保

- ・NEXIの保険引受に国の政策を反映させるため、①国が引受基準を定める他、②一定の重要案件について、国がNEXIに対し意見を述べることを可能とする。

### 4. 貿易保険の充実

- ・一定の海外事業を行うための国内事業者への融資を貿易保険の対象とする等の措置を講ずる。



### (3) 技術協力を活用した海外市場開拓

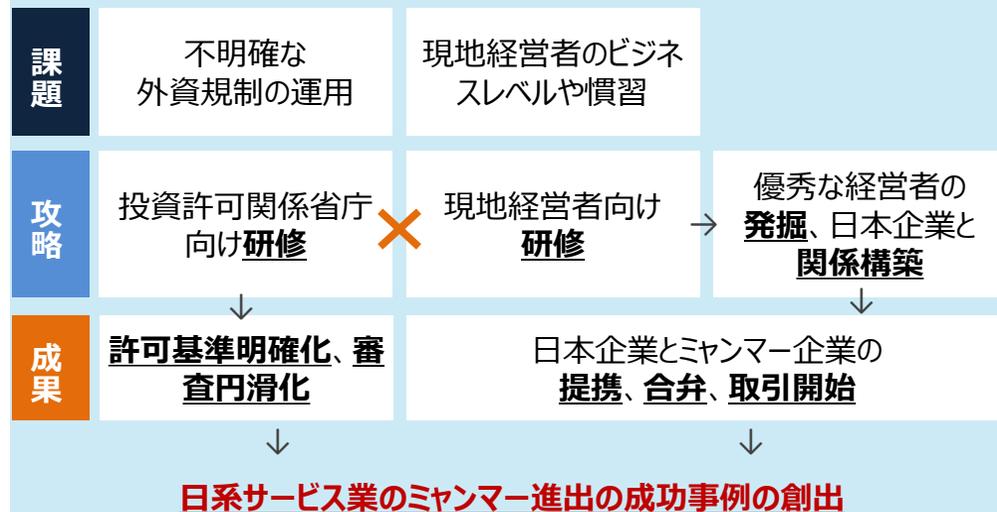
- これまで、日本の良質な制度や製品・サービスの相手国への導入のために技術協力を活用。一定の成果を上げてきた。
- 今年度から、現地との共創による、現地のニーズ・社会課題の発掘、新たな市場の開拓・創造のための取組を追加。
- 今後は、高度外国人材との接点拡大／協働によるイノベーションの促進（内なる国際化）に取り組む。

#### ミャンマーにおけるサービス産業市場開拓

##### 事業スキーム

サービス業のミャンマー進出上の課題である不透明な規制・制度、現地パートナーの確保等を解決するため、ミャンマーの官民を対象とした研修等を実施。

##### 成果事例



#### 国際即戦力育成インターンシップ事業

##### 事業スキーム

日本の若手人材を海外企業・機関に派遣し、日本企業の海外ビジネス獲得等につなげる。

##### 成果事例

###### インフラ輸出に活躍

インドネシア国営電力会社でのインターンで培った現地発電設備の知識や人脈を活用し、帰国後、インドネシアへ赴任し、地熱プロジェクトの担当として活躍中。



派遣年度：平成24年度  
派遣国：インドネシア  
派遣先：PT PLN(Persero)

###### 現地企業に就職

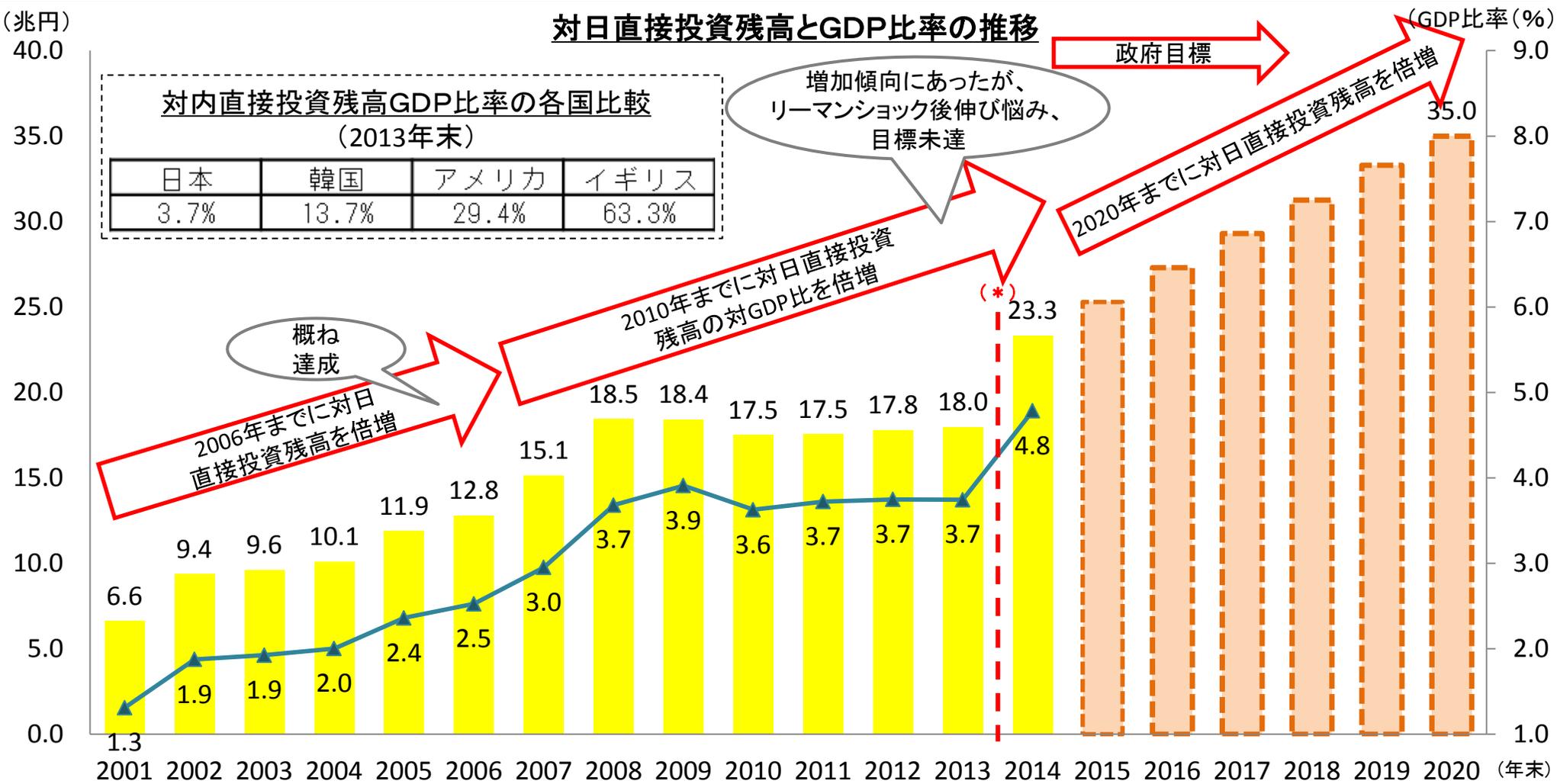
日本企業からソフトウェア開発を受注するITコンサルティング企業にてインターンシップ後、両国を橋渡しする能力を買われ、SEとして同社へ就職。



派遣年度：平成24年度  
派遣国：ベトナム  
派遣先：Individual Systems

# (4) 対内直接投資の促進①(2020年までの倍増目標)

○企業が国を選ぶ時代となっている中、対内直接投資は海外から見た市場の魅力度を測るバロメータの一つとなるが、我が国の対内直接投資は諸外国と比べて極めて低い。



(出典) 財務省「本邦対外資産負債残高」／内閣府「国民経済計算」 (\* )2014年から統計の計上基準に変更あり。

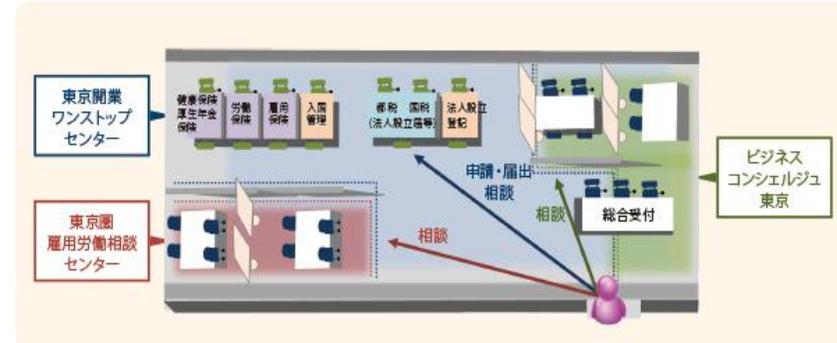
## (4) 対内直接投資の促進②(ビジネス環境整備)

### ● 外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束 (平成27年3月 対日直接投資推進会議)

- ① 百貨店・スーパーマーケット・コンビニエンスストア等の小売業の多言語化 等
- ② 無料公衆無線LANの普及 等
- ③ 地方空港におけるビジネスジェット受入れ環境の改善 等
- ④ 外国人留学生の日本国内企業への就職支援の強化 等
- ⑤ ジェトロの体制・機能の整備、海外から日本に重要な投資をした企業に対し、副大臣等を相談相手につける「企業担当制」の創設 等

### ● 東京開業ワンストップセンター

本年4月1日、国及び東京都が「東京開業ワンストップセンター」をJETRO本部内に開設。政府職員等が常駐し、法人設立に必要な各種手続をワンストップで行う。



### ● 法人税改革

「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づき、本年4月より法人実効税率を引き下げ。  
(34.62%→32.11%(標準税率ベース))※35.64%→33.06%(東京都ベース)

### ● 規制改革

本年3月、内国会社の代表者のうち少なくとも1名は日本に住所を有していなければならないとする従来の取扱を廃止。

### ● 東京オリンピック・パラリンピック大会を活用した発信の強化

東京オリンピック・パラリンピック大会を契機としたビジネスカンファレンスの開催

## (4) 対内直接投資の促進③(誘致活動等の強化)

### トップセールス

- 2014年5月 ロンドン対日投資セミナー  
(安倍総理、広島県知事、三重県知事、神戸市長、福岡市長)
- 2014年9月 ニューヨーク対日投資セミナー  
(安倍総理、和歌山県知事、十日町市長、京都市長、美作市長)
- 2015年5月 LA日米経済フォーラム  
(安倍総理等)



ニューヨーク  
対日投資セミナー



LA日米経済フォーラム  
での総理演説

### JETROによる誘致活動(産業スペシャリスト)

- 4～9月 世界3000社に面談申込み。
  - ～10月 有望企業600社を特定。
  - ～12月 415社と商談。
  - ～3月 109社が投資決定。
- 今後、JETROの機能を更に強化。

#### 重点8分野

ヘルスケア ライフサイエンス	環境 エネルギー	
観光	インフラ	金融 サービス
農業	教育	IT エレクトロニクス

### 地方自治体の取組に対する支援

- 地方拠点強化税制 (平成27年度新設)
- 地方創生交付金 (平成26年度補正予算)
- 自治体の希望に応じたJETROによるメ  
ニュー別支援

JETROによる地方自治体への支援例(平成27年度より新設)

事業メニュー提案	地域の強み・弱みの分析
情報発信支援・PR資料	トップセールス・2次投資セミナー
知事等海外訪問時のアレンジ	マッチング交流会の開催
外国企業の地方進出支援	企業誘致戦略の策定

# (5) 安全保障貿易管理の強化に向けた取組①

## 現状と課題

### 安全保障貿易管理を巡る環境変化

#### ■ 安全保障上の脅威の高まり

##### 【具体的事例】

- 東アジアの国の軍事力の近代化
- 北朝鮮による大量破壊兵器と弾道ミサイルの能力増強
- 非国家主体によるテロの脅威の拡大

#### ■ 軍事技術の高度化、民生技術の軍事転用の進展

工作機械や炭素繊維などの日本の機微な貨物や技術が大量破壊兵器等に利用されるおそれ



炭素繊維



工作機械

#### ■ 防衛装備移転三原則の閣議決定（昨年4月）

防衛装備移転三原則の策定と厳正かつ慎重な運用の開始

※ これまで国家安全保障会議において認め得るとして公表した海外移転は3件

## (5) 安全保障貿易管理の強化に向けた取組②

昨年度の取組と  
今後の方向性

戦略的な安全保障貿易管理の構築

### ■ 輸出管理の実効性強化

#### 国際的な連携の強化

- 国際輸出管理レジームのルール形成への能動的関与
  - － 昨年12月のワッセナー総会で、日本から提案した「汎用品の早期拒否通報」に各国が合意
- 二国間協力の強化（米、独、仏等）
  - － 懸念情報の共有、ルール形成に関する協力関係を強化
- アジア諸国・地域へのアウトリーチ活動の強化
  - － 日本が中心となり、アジア諸国に対して制度導入や運用・執行を支援

#### 的確な輸出審査等の確保

- － 防衛省との連携強化等による機微技術に関する知見蓄積などを通じ、審査能力の向上や法令違反への対応を確保

# 参考資料

Part1 世界の潮流と日本 ...p33

Part2 今後の対外経済政策の全体像  
～普遍的価値を共有する国際秩序の構築～ ...p41

Part3 「3つの力」の強化のための具体的取組 ...p50

○国際政治・経済は、米国・中国を軸としつつ、全般的に多極化の方向へ。

### 多極化を示す事象例

#### ①通商ルール

- ・WTOドーハラウンドの停滞（14年継続するも、ウルグアイラウンドに倣ったラウンド交渉を実現できず、また投資や競争といった新分野の交渉も進まず）
- ・地域統合競争の大規模化・激化及びその地政学の意義（TPP、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA、TTIP等）

#### ②金融ルール

- ・IMF・世銀体制を巡る課題（新興国の地位向上ができず、新興国に不満）
- ・国際政治経済体制に関わる新興国の提案（一帯一路、アジアインフラ投資銀行（AIIB）、上海協力機構、ユーラシア同盟等）

#### ③気候変動

- ・気候変動対策の国際枠組みは、京都議定書に代表されるトップダウン方式から、各国が自らの目標を設定するボトムアップ方式に移行

### 通商ルールの多様化

#### 交渉内容

- ・関税、貿易ルール
- ・非関税障壁、投資ルール
- ・国内制度や運用（租税、独禁法等）の国際調和
- ・社会課題（紛争鉱物、ビジネスと人権、汚職防止等）

#### 交渉枠組み

- ・多角的交渉  
→ 複数国間協定、地域貿易協定

#### ルール形成主体

- ・企業の調達ルール（ウォルマートのサプライヤーに環境保護を求める調達ルール）
- ・NGOによる企業評価（CDPIによる企業の環境影響評価）等

# Part1

## グローバルガバナンス: 600を超える地域経済統合とその大括り化

- 日米欧三極のハイレベルのメガFTA(TPP、日EU、TTIP)やRCEP、日中韓FTA等地域経済統合が大規模化
- 貿易障壁の低減等経済的側面だけではなく地政学的側面も濃厚化
- 現時点では、600を超える地域貿易協定が錯綜しているが、次第に大括り化の動き。

### ユーラシア経済同盟

ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニアの4ヶ国

### 欧州連合(EU)★

欧州28ヶ国

### 湾岸協力理事会(GCC)★

サウジアラビア、UAE、オマーン、カタール、クウェート、バーレーン

### 東アフリカ共同体(EAC)

ケニア、タンザニア、ウガンダ等5カ国

### 東・南アフリカ市場共同体(COMESA)

エジプト、エチオピア、スーダン等19カ国

### 南部アフリカ開発共同体(SADC)

南アフリカ共和国、マダガスカル、モザンビーク等15カ国

★は日本が参加している枠組又はEPA/FTA交渉相手  
☆は日本がオブザーバー参加している枠組

### 環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)EU、米国

### 環太平洋パートナーシップ(TPP)★

米国、豪州、カナダ、シンガポール、チリ、ニュージーランド、ブルネイ、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ

紫: EPA/FTA  
緑: 関税同盟  
オレンジ: 地域共同体

### 北米自由貿易協定(NAFTA)

米国、カナダ、メキシコ

### 日EU・EPA★

### FTAAP★

### 日中韓FTA★

### RCEP★

ASEAN、日中韓印豪NZ

### 南アジア地域協力連合(SAARC)★

インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタン

### ASEAN★

タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ラオスの10ヶ国

### 太平洋同盟☆

チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー

### メルコスール(関税同盟)

ブラジル、ベネズエラ、ウルグアイ、パラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、ペルー、エクアドル等も準加盟国<sup>4</sup>

- イノベーション／IT化や貿易投資障壁の削減により、ヒト・カネ・モノ・情報は、国境の壁を超えて自由に移動できる状況が進展(＝ステートショッピング)。
- 企業活動のグローバル化やNGOの活発化、民族主義の台頭などにより、国家によるガバナンスは困難化・相対化。
- 他方、こうした中で、アンチテーゼとしてのナショナリズムの台頭も一部地域で見られる。

### 1. 企業活動のグローバル化：

- ・国境を意識しないグローバルなビジネス展開
- ・企業収益最大化(事業機能、経営資源の最適立地の選択)
- ・企業による国際的な租税回避の動き
- ・人事システムや会計基準の国際化

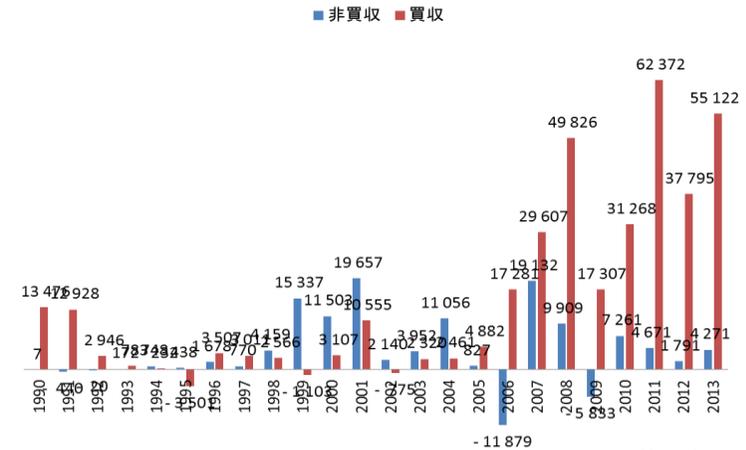
### 2. 宗教・民族主義の台頭

- ・イスラム過激派の台頭
- ・情報革命が宗教・民族主義を後押し

### 3. 市民活動・NGOの台頭

- ・ルール形成・福祉・認証など従来の国家的機能の一部を担う

我が国におけるクロスボーダーM&Aの推移(単位100万USDドル)



出所：UNCTADのWorld Investment Report 2014に基づき作成

### 情報革命による独裁政権の崩壊

チュニジアで発生した「ジャスミン革命」以降のデモ活動について、2月4日のシリアでの抗議活動を除き、ソーシャルメディアにおいて参加の呼びかけが行われている

Facebook普及率*	18.8%	5.5%	0.93%	1.19%	32%	4.3%	7.8%	12.9%	1.67%	12.8%
デモの有無	Yes**	Yes	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
国名	チュニジア	エジプト	イエメン	シリア	バーレーン	リビア	オマーン	サウジアラビア	シリア	パレスチナ
Facebookでデモの呼びかけがあった日付	1月14日	1月25日	2月3日、10日	2月4日	2月14日	2月17日	3月3日	3月11日、20日	3月15日以降	5月15日
出典	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)

出所：平成24年情報通信白書より

### NGOによる国家活動の補完の例

気候変動: Carbon Disclosure Project

人権: Human Rights Watch, Amnesty International

水: WaterAid, Water to thrive

腐敗: Transparency International, Corruption Watch

貧困: Oxfam, CARE

ipa (innovations for poverty action),

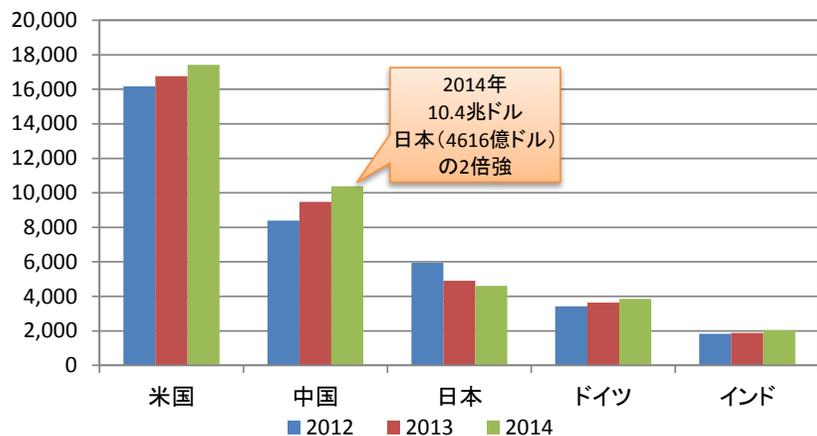
brac (Bangladesh Rehabilitation

Assistance Committee)



○特に経済的に拡大を続ける中国が存在感。都市化、インフラ整備、経済のサービス化等を背景に、中国国内のマーケットは拡大を継続。

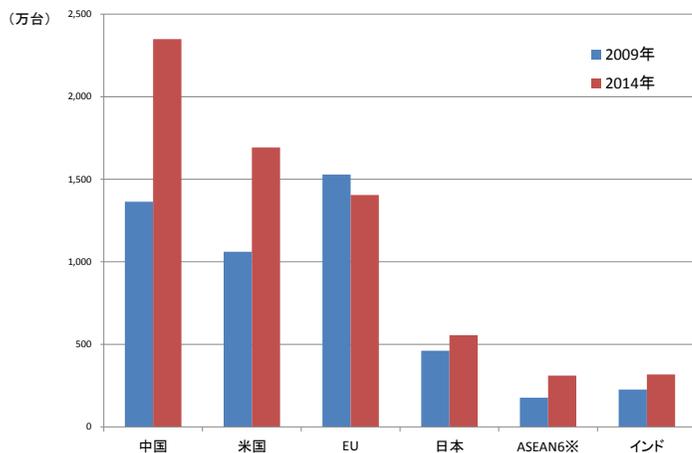
### 主要国の名目GDP額(10億ドル)



(注) 中国とドイツの2014年統計はIMF推計値

<出典> IMF "World Economic Outlook Database" (2015年4月)

### 主要国・地域の自動車販売台数



※タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール

出典: MarkLines

### 中国のインターネット小売市場の規模



### 中国の交通インフラ網の整備

➢ 近年、高速鉄道・高速道路等の整備が急速に進み、2014年一年間の延伸距離は日本の総延長に匹敵する水準。

	鉄道	高速鉄道	道路	高速道路
中国の総延長距離(2014年末時点)	10.3万キロ※ (日本の約4倍)	1.6万キロ (日本の約7倍)	435.6万キロ※ (日本の約3.4倍)	11.2万キロ (日本の約11倍)
2014年の延伸距離	0.8万キロ	1,700キロ※	7万キロ※	8,300キロ※
日本の総延長距離	2.7万キロ	2,400キロ	127万キロ	9,300キロ

※2013年末時点

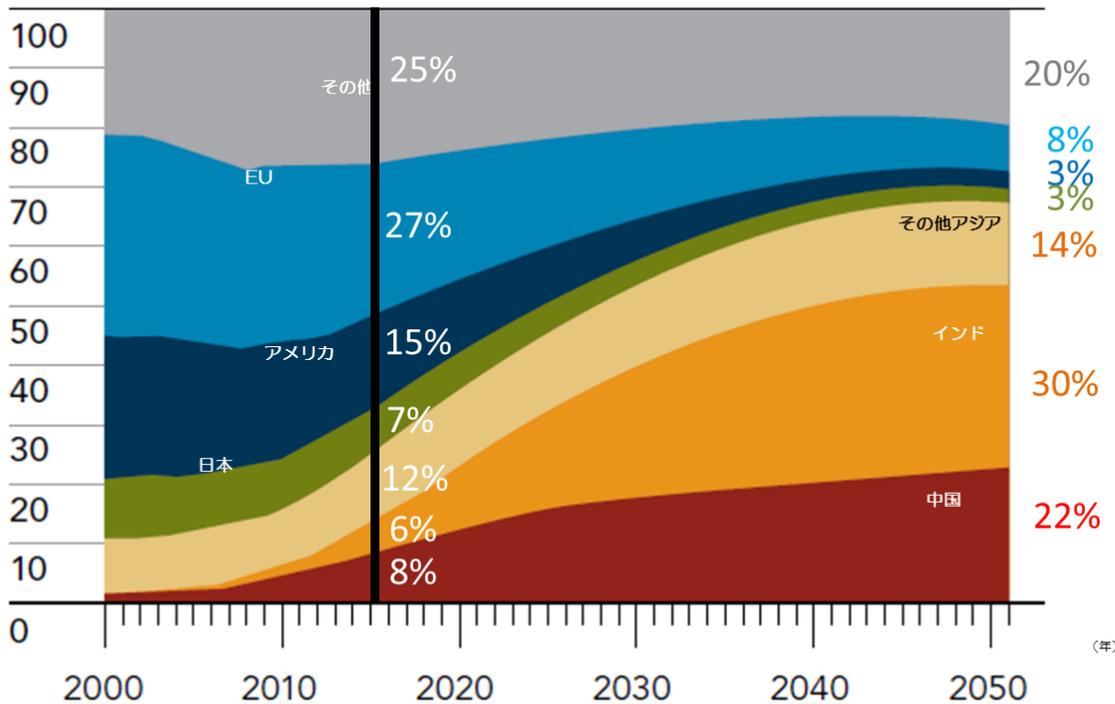
### 中国の都市化

➢ 2013年末の都市部の常住人口は7.3億人、都市化率は53.7%まで上昇。(人口100万人以上の都市数 1979年 29カ所 → 2014年 142カ所)

➢ 「新型都市化計画」(14年3月発表)で、20年に約60%へ引上げを目標。

- 中長期にわたり、人口・経済規模双方で新興国（中国、インド、アフリカ）のウェイトが拡大。
- 中間所得層が増大するだけでなく、富裕層の拡大の動きが急速に進むことが予想。

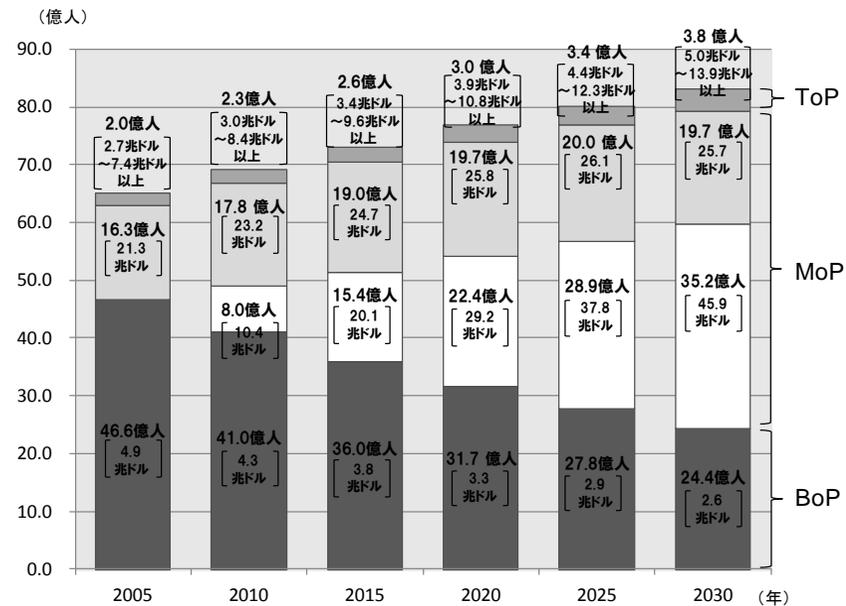
世界の中間所得者層の購買力比較



※ 各国の中間所得者層の購買力（モノを買う力）が世界に占める割合

出所：ADB「Long-term projections of Asian GDP and Trade 2011」

世界全体の所得階層別にみた人口規模と家計支出総額の予測



- ToP層（年間所得20,000ドル以上）
- 継続的MoP層（年間所得3,000ドル以上20,000ドル未満）
- BoP層から移行したMoP層（年間所得3,000ドル以上20,000ドル未満）
- BoP層（年間所得3,000ドル未満）

出所：株式会社野村総合研究所

- 従来より、気候変動・水をはじめとする地球規模課題は大きなリスク要因（青囲い）。
- 加えて、昨年から本年にかけて地政学的リスク（赤囲い）とサイバーリスク（黄色囲い）が顕在化。

### 2014

順位	World Economic Forum 2014* 最も懸念されるグローバルリスク
1	主要国における財政危機
2	構造的な失業率の高さ
3	水の危機
4	深刻な所得格差
5	気候変動への対応失敗
6	異常気象による重大事象(洪水等)
7	グローバルガバナンスの失敗
8	食料危機
9	主要金融メカニズム／機関の失敗
10	重大な政治的、社会的不安定

### 2015

順位	World Economic Forum 2015* 「起こりやすさ」の観点からのリスク
1	国家間紛争
2	異常気象
3	国家のガバナンスの失敗
4	国家の崩壊又は危機
5	失業又は過少雇用問題
6	自然災害
7	気候変動への対応失敗
8	水の危機
9	データ詐欺・窃盗
10	サイバーアタック

順位	ユーラシアグループによるトップリスク 2015
1	欧州の政情
2	ロシア
3	中国経済成長減速の影響
4	金融の兵器化
5	「イスラム国」のシリア及びシリア外への広がり
6	もろい現職
7	戦略部門(国家が政治的安定及び政治エリートの利益にとって重要と見なす分野)の台頭
8	サウジアラビア対イラン
9	台湾・中国
10	トルコ

\* World Economic Forumにおいて毎年Global Risks Perception Surveyというアンケート調査がビジネス、政府、NGO、学者等を対象に行われ、順位付して発表されているもの。

\*\* 政治、経済、学術界の有識者が意見を発表する場を提供している国際言論機関。

#### 国際言論機関プロジェクトシンジケート\*\*ウェブページ Focal Points (注目分野)

- 世界教育フォーラム開催
- 中国リスク
- イギリスの出口調査
- ウクライナでの欧露戦争
- 中国対ブレトンウッズ
- イランの核合意
- 2014年に最も読まれた記事
- 石油価格に対するGSAMオニール会長と経済学者カレンスキー氏の対立見解
- ピケティがもたらした変化

○冷戦後の世界経済は主に新興国(特に中国)が牽引してきたが、近年、BRICsの変容、中東・アフリカ・中南米の政治的な要因の経済への影響等により、減速／変調の兆し。

### ○多様化するBRICs:

(中国)急速に経済大国化した中国は、ニューノーマル(新常态)へと成長軌道を転換  
(ロシア)西側との対立(制裁)、資源安等を契機に経済規模が縮小するおそれ  
(ブラジル)政治的な不安定性等から潜在成長力を十分に発揮できない可能性  
(インド)政治変革を契機に中国に匹敵する経済成長軌道に乗る可能性

### ○イノベーションの最先端を行く米国

- シェール革命によるエネルギー・原料コスト低減(米国では2012年から3年連続で  
日量100万バレル以上の増産がなされたため、2014年はサウジアラビアを抜き  
世界最大の原油生産国に)、IoTの到来
- IoTと相まって強化されるビジネスプラットフォーム
- 移民とその子弟の高い出生率による毎年約70万人の人口増  
→これらに伴う国内生産回帰の萌芽

### ○構造的要因が増大する先進国経済の成長メカニズム(EU):

- 欧州の中でも経済停滞に苦しむギリシャ、成長軌道に回復しつつあるスペイン  
(▲1.2(2013年)→2.5(2015年見通し))、堅実に成長するドイツ(0.2→1.6)、  
改革を先取りしようとする英国(1.7→2.7)等、構造的要因によって経済成長の  
見通しは大きく変化。※カッコ内の数値はIMF「World Economic Outlook, April 2015」

### ○世界経済の変調:

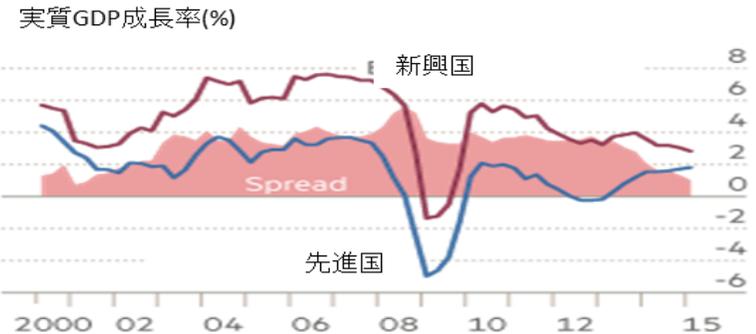
- リーマンショック後のグローバルな貿易額の伸びの停滞
- OPECの相対的価格支配力低下・シェール革命による原油価格の下げ圧力  
(1バレル133.88ドル(2008年6月)→59.27ドル(2015年5月))
- また、経済成長とエネルギー消費の相関関係は変化。

2014年は、経済の低迷がみられなかったにも関わらず、温室効果ガスが減少。過去40年間で初。(出典 IEA)

図：フィナンシャルタイムズ

⇒世界の経済成長の原動力／産業競争力のファクターが変質しつつある可能性あり。

過去15年間における実質GDP伸び率の比較(先進国及び新興国)



Sources: UBS; Haver Analytics

FT

経済成長率を1とした場合の貿易額の伸び率



Sources: UBS; Haver Analytics

FT

- マーケティング、生産、販売がITにより融合。また、Cyber Physical System (CPS) が現実化。IT・情報を制せるか否かが競争力を大きく左右。
- 新興市場の成熟化などもあり、産業競争力要因が大きく変化。
- こうした変化を先取りした「新産業競争力強化／プラットフォーム化」の対応が顕著に。

### ○基本的な立地決定要因：

- ・為替、法人税率、自由貿易協定の進捗、労働規制、環境規制、電力等のインフラ

### ○近年の変化(先進国での部分的な生産回帰の動き)：

- ・新興国における労働コストの上昇と労働法制の変化(雇用の流動化の障害となる恐れ)
- ・技術流出懸念
- ・イノベーションスピードの増大
- ・政治リスクの増大
- ・求められる産業集積、プラットフォームの変化(ものづくり工場→デザイン、金融、ルール等)
- ・技術革新による新たな機能分担の動き(知的労働のアウトソース、3Dプリンティング等)

### ○産業競争力の変化を踏まえた新たな政策的動向等：

#### <新次元の情報化への対応>

- ・製品データを常時製造工程に反映して最適化し、廃棄物削減や加工時間の短縮につなげるインダストリー4.0を提唱(独)
- ・IoT(一意に識別可能な「もの」がインターネット/クラウドに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み)に向けて急速に連携する産業界(米)
- ・グーグル等の情報プラットフォーム化への懸念と競争政策の適用(欧)
- ・ハイテク産業シフトを図る製造業10ヵ年計画「中国製造2025」、インターネットと他産業を結びつける「インターネット+」(中)

#### <産業複合体としての医療>

- ・メディコンバレー(デンマーク)

#### <産業革命に突入する農業>

- ・フードバレー(オランダ)

#### CPSとは

Cyber Physical System: デジタルデータの収集、蓄積、解析、解析結果の実世界へのフィードバックという実世界とサイバー空間との相互連関。ドイツが掲げる第四次産業革命(industry4.0)は概念としては同義であるが、実際には製造プロセスにおける取組が中心。

出典: 情報経済小委員会 中間取りまとめ～CPSによるデータ駆動型社会の到来を見据えた変革～

- 世界の有識者が次世代の貿易ルールを議論するフォーラムの一つにE15が存在。日本からも競争や規制調和など、新たな分野での議論に積極的に参画している。
- 将来はWTOも活用し競争、投資、金融、租税等でのプルリ・マルチの規律づくりを視野に入れる。



### <目的>

世界をリードする専門家が集まり、「2025年のグローバル貿易システム」の政策提言を議論し、本年12月のWTO閣僚会合及び来年1月のダボス会議までに発表する。

### <主催者>

「貿易と持続的開発のための国際センター」(ICTSD)と世界経済フォーラム(WEF)の共催

### <分科会>

全18テーマ。主なテーマと日本人メンバーは次のとおり。

- ◆ 国際規制調和: 中川淳司東大教授
- ◆ 競争政策と貿易: 大島正太郎東大客員教授、川島富士雄名大教授
- ◆ 補助金: 川瀬剛志上智大学教授
- ◆ デジタル経済: 国松麻季三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員(中央大学客員教授)
- ◆ FTAとプルリ: 中富道隆RIETIコンサルティングフェロー
- ◆ 投資政策
- ◆ サービス 等

### <運営委員会>

主要メンバーは次のとおり。

- ジョナサン・フリード駐寿府カナダ大使
- ポール・ポールマン ユニリーバCEO
- マーク・ワインバーガー EY CEO
- エルネスト・セディージョ元メキシコ大統領 等

### 競争法分野の論点の例:

E15においては、国際的な相互協議枠組みの創設などを日本から提案し、積極的に議論中。

(背景)

一部新興国に於いて、独禁当局の処分について、立論および主張事実が不明、決定内容が一部非公表といった透明性の問題が指摘されている。

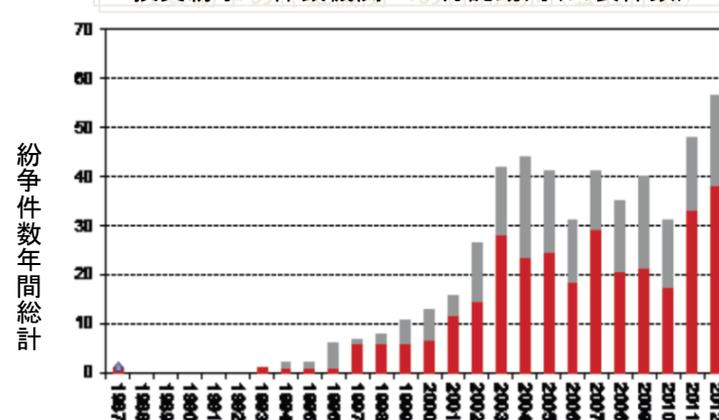
また、企業結合審査に1年超など長期を要するものや、無関係な義務を当局から課される例が見られる。

### 投資分野の論点の例:

投資紛争の仲裁付託件数は増えており、協定毎の条文文言の細かな違いにより、判断の違いが複雑化。

マルチ協定(プルリ)を追求することで、グローバルに投資ルールを構築すべきではないか。

投資紛争の仲裁機関への付託動向(公表件数)



## Part2

### EUとの協力によるグローバル・ルールづくり(日EU規制協力)

～「我々は・・・日EU間の規制協力の更なる進展に大きな期待を表明する」(2015.5日EUサミット)～

- EUは、旧宗主国としての加盟国の影響力や域内統一市場形成の経験から、グローバルなルールづくりの主導的役割を担う存在(下図参照)。
- 日EU規制協力は、EUの特質を活用したグローバル・ルールづくり。我が国にとって以下の利点あり。
  - ✓ ロボット、スマートアプライアンスなどの新技術、新商品の世界展開に必要な安全性、相互接続性等のグローバル・ルールづくりを推進
  - ✓ グローバル・バリュー・チェーンを支える企業(特に中小企業)のコストを削減
  - ✓ 二大経済圏であり、最も洗練された消費市場を有し、かつ高齢化やエネルギー制約等の「先進的課題」を共有する立場から、世界のルールづくりを主導
- 日EUの官民が、一緒に成長するための産業政策を共有(産業政策の国際化)  
”Regulatory cooperation is the future of trade policy.”(マルムストローム貿易担当委員講演2015.5於経団連)

### グローバル・ルールづくりを担うEUの位置づけ

- ISO/IECの国際幹事引受数は最大  
(上位三カ国が独仏英、EU488、米144、日98)
  - 化学品規制の漸進的広がり(REACH、RoHS等)
  - 国連における自動車安全基準調和
- <今後EUルールが世界の規範に影響を及ぼす可能性のある取組>
- 個人データ保護規制
  - エコデザイン規制
  - その他(インダストリー4.0)

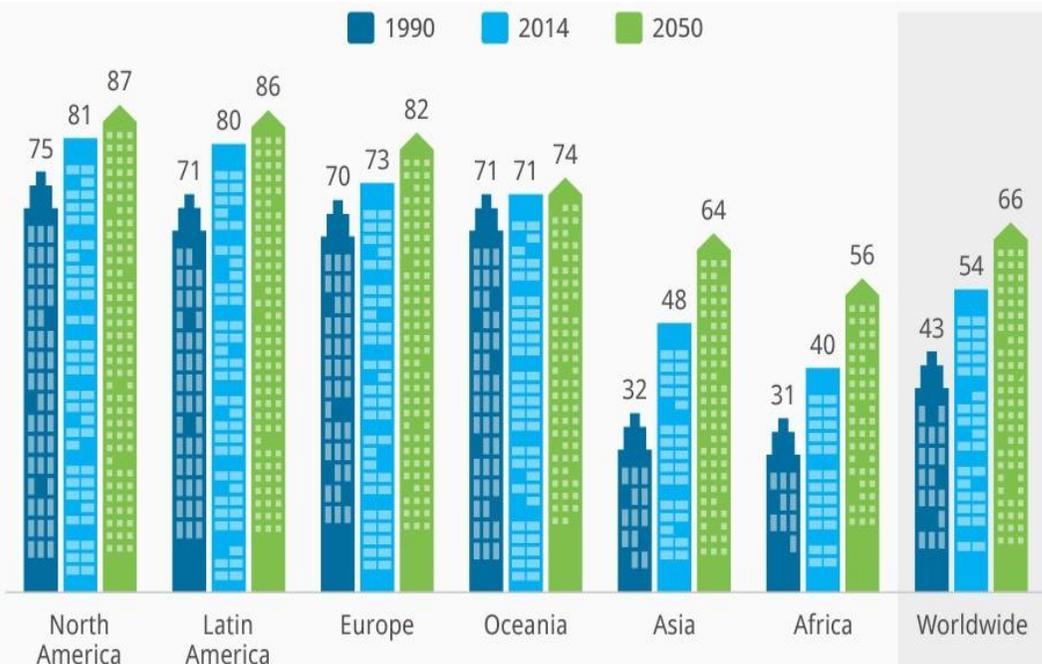


○世界人口の54%が都市部に在住し、2050年には66%となる見込み。都市化は世界共通のトレンドであり、特に、アジアなどの新興国においては経済成長とあいまって、環境、公衆衛生、格差、安全といった都市問題が顕在化。

○我が国が過去に経験し、克服することで培ってきた都市問題解決力を海外展開していくことが、我が国の成長と世界の成長を両立するカギなのではないか。

### 世界の都市人口率推移（予測）

世界人口の54%が都市部に在住し、2050年には66%となる見込み。



(出所)UN World Urbanization Prospects 2014revisionを元にMashable作成

### 2025年の都市人口ランキング

東京、ニューヨークを除く全てが新興国の都市。特にアジアの都市が6つ(東京を含めると7つ)を占める。

順位	都市圏	2025年 予測人口 (千人)
1	東京	36,400
2	ムンバイ	26,385
3	デリー	22,498
4	ダッカ	22,015
5	サンパウロ	21,428
6	メキシコシティ	21,009
7	ニューヨーク	20,628
8	カルカッタ	20,560
9	上海	19,412
10	カラチ	19,095

(出所)UN-Habitat

○都市課題は極めて広範で、かつ互いに関連。また、長期に亘り対応が必要となることから、構想初期段階から、社会課題解決のコンセプトを明確にして取り組む必要あり。

○世界の都市課題に関する構想段階からの我が国の取り組みの萌芽も次第に見られるように。

### 構想段階からの関与事例

ウクライナ・国家エネルギーマスタープラン(2014年～)  
ウクライナのエネルギー安全保障の向上のための、エネルギー政策のマスタープラン策定に向けた支援を実施

横浜＝セブ都市づくりアドバイザーMOU(2012年～)  
持続的な環境都市の実現のためのマスタープランをはじめとする技術的助言を実施

太平洋同盟インフラマスタープラン(2011年～)  
太平洋同盟の物流ボトルネックの解消、サプライチェーンの強化に貢献するインフラマスタープランを策定中

横浜＝ダナン都市づくりアドバイザーMOU(2013年～)  
都市化の進展による人口増に伴うインフラ整備(廃棄物・水環境関係等)を支援

インド・AP州新州都開発プロジェクト(2014年～)  
州の分離独立によって新たに必要となる州都建設につき、日本企業のマスタープランを提出

アフリカにおける「持続可能な都市整備」に関する日仏協力(2015年～)  
アフリカにおける日仏協力での「持続可能な都市開発」を進めるべく、アクションプランやプロジェクトリストの作成を検討

北九州＝スラバヤ環境姉妹都市MOU(2012年～)  
廃棄物処理・リサイクル事業、コジェネレーション・省エネ事業、下水処理施設整備計画策定事業、飲用水供給事業などを実施

国主導の取組  
自治体主導の取組

- 昨年11月、我が国が有する高い都市インフラ技術が評価され、構想初期段階から都市開発への関与について、ナイドゥ州首相からの要請を受け、これに合意。
- アンドラプラデシュ州（以下「AP州」）との間で、関係省庁・機関横断的な「AP州への投資促進に関するタスクフォース」を設置し、オールジャパンで重要プロジェクトを推進中。

### 主な経緯

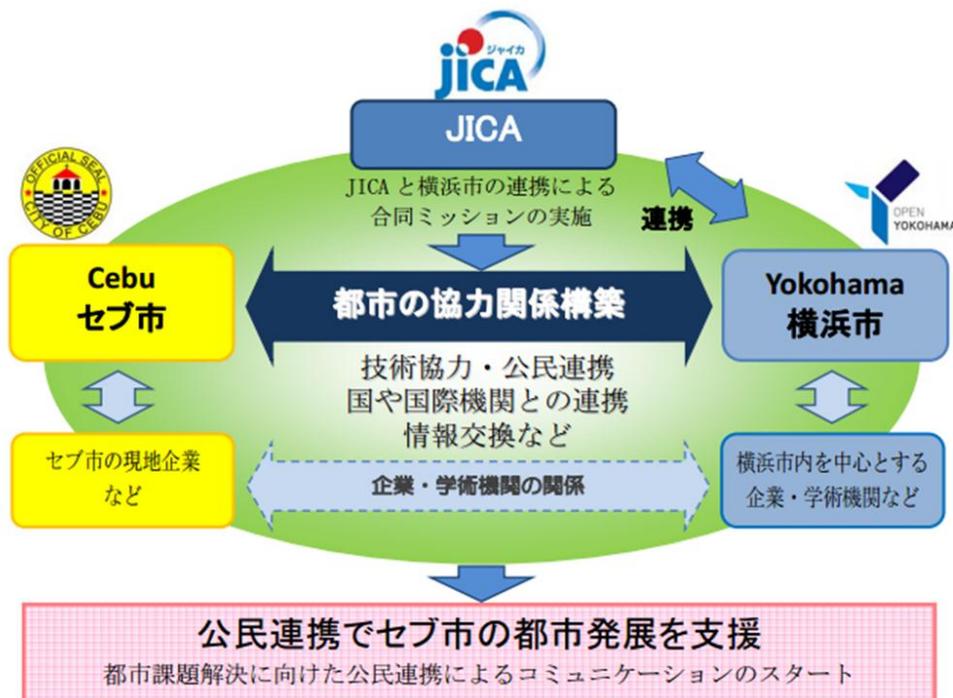
### 新州都建設地

2014年11月	宮沢経済産業大臣とナイドゥ州首相の間で、新州都開発を含む協力覚書に署名。
2015月1月	高木経済産業副大臣、ナイドゥ州首相、シンガポールイスワラン第二貿易産業大臣の間で、新州都開発をAP州、日本、シンガポールの三者で協力して推進することに合意。
2015年2月	各省庁・機関横断的な「AP州への投資促進に関するタスクフォース」の日本側会合を開催。
2015年4月	宮沢経済産業大臣よりナイドゥ州首相に対して、新州都開発に関する日本提案を手交。



○高度経済成長期を中心にインフラ整備・都市問題の克服を行ってきた東京都・横浜市・北九州市等は、その経験を海外に共有する取組を実施。また、都市問題に関する情報を共有するためのネットワークも既に存在。

横浜市とセブ市との都市作りに関する技術協力



出所:横浜市ホームページ

都市問題・発展に関する自治体ネットワークの例

### アジア大都市ネットワーク21

東京都の呼び掛けにより、デリー、クアラルンプール、ソウル、東京が共同で提唱し、2001年に設立された国際的ネットワーク。

### シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)

アジア太平洋地域の都市問題の改善・解決、都市に住む市民の生活環境の改善を目指す国際的な協力組織。1987年に設立。

### 北九州市環境国際ネットワーク:アジア環境協力都市機構

低炭素化社会作りのアジア地域への移転を目的に2010年2月に創設。

○人材、資金、技術、情報等のプラットフォーム(※)として強力な誘引力と発信力を有する国・地域・都市は世界基準として通用するインフラ／明確なコンセプト／専門性の集積等を保持。

○我が国の強みを活かしつつ、いかなるプラットフォームを形成することができるか、今後検討していくべきではないか。

※地域が有する特定の競争力による誘因により、その内外から資金・人材・情報が集積し、更なる価値を創造する場

#### ロンドン金融市場

金融ビッグバンで規制緩和を率先。世界最大の外為市場を要し、銀行、証券、ヘッジファンド、保険等の金融機関と関連サービスが集積するグローバルハブ。

近年はイスラム金融や人民元取引など新興国の金融ニーズの取組みに積極的。シティのトップは年100日近く海外プロモーションに従事。

#### 世界における都市のプラットフォーム

#### 上海

成長著しい中国経済の中心。中国最大の商工業・金融都市。世界一の港湾物流拠点を有する。

#### ワシントン(世銀、IMF、IFC)

172カ国の大使館、世界銀行、国際通貨基金等の本部が集積。政府関連産業(教育、金融、科学研究)とともに一大政策拠点。

#### オランダフードバレー

約1500の農業食品関連企業、研究所が集積。ワーゲニンゲン大学を核に食品大手からベンチャーまで研究・開発拠点を置く。

#### 香港

貿易、金融におけるアジアの中心都市。透明な法制度と簡素で低率の税制が特徴。

#### パリ(OECD、IEA)

2005年に製造業や情報産業をはじめとする多様な業種の71のクラスターを政策的に支援。4つの新組織、新法人格を導入。

#### 中国深セン

巨大工場と中小規模の製造工場が混在して集積。世界屈指のハードウェア製造都市。

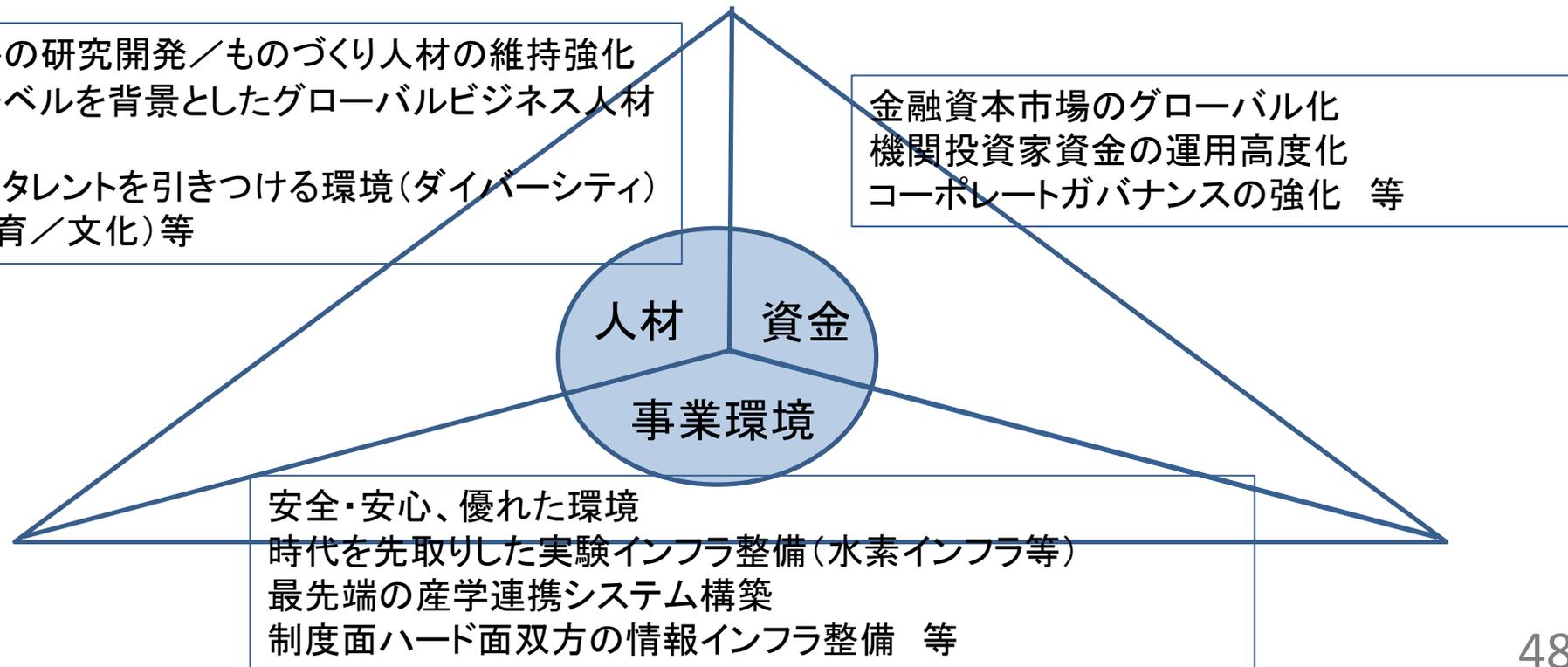
#### シンガポール

東南アジアの流通・経済の中心地拠点を置く銀行や資産運用会社、保険会社など金融機関は700以上他民族が共存する国際都市。

#### 米国シリコンバレー

軍需産業を起源として発展。ソフトウェアやインターネット関連のハイテク企業多数(アップル等)。

- これまで我が国は、その成長の過程で、様々な社会課題(公害、地球温暖化、高齢化、都市の過密化等)に直面してきた。そして、安全・安心、環境、経済成長との両立といった価値観の下で、技術力や経営力、産業政策を駆使しながら、解決に向けて取り組んできた。
- こうした制約の中で育まれた「社会課題解決力」は、我が国の固有の強みではないか。
- 今後は、相手国の課題を解決する技術協力等を活用して、こうした我が国固有の強みの強化やその有効活用を進め、国内外から資金・人材・情報が集積し、更なる価値を創造する場(=プラットフォーム)にまで引き上げるための方策を考えるべきではないか。
- また、グローバルに通用する人材のダイバーシティ確保など、そのために最低限必要な環境作りも、並行して推進していくべきではないか。



○新興国戦略においては、

・「輸出する力」については、新興国における富裕層の拡大を踏まえ、コンテンツとのパッケージ化を含め、より高付加価値な製品・サービスに重点を置く。

・「外で稼ぐ力」については、ルール形成戦略を活用し、制度面からの展開を進めるべきではないか。

○その際、日本の市場獲得に成功してから世界市場を考え始めるのではなく、始めから世界市場を狙う”Start Global/Think Global from the Start”の考え方を共有していくべきではないか。

○こうした考え方を後押しすべく、海外で先行的に市場投入するような企業の取組への支援、海外市場で起きうる文化的摩擦を超えるためのマッチング支援を拡充すべきではないか。

”Start Global/Think Global from the Start”の例：

日本のベンチャー企業(FOMM社)が洪水時に水に浮く電気自動車を開発、バンコク国際モーターショーに同車を出品



写真：株式会社FOMM

コンテンツを有効活用した企業プロモーション実施例  
(J-LOP(Japan Localization and Promotion)事業)

【シャープ×ドラえもん】

ASEAN諸国向けに制作した、ドラえもんが家電製品の高性能・高品質をアピールするCMを各国主要メディア向けに放送。



文化的課題を超えることで市場獲得に繋がった例

【ロイズのチョコレート展開】

ロイズ(チョコレート)は、イスラム圏に出店するにあたり、お酒を使わない生チョコを開発。ドバイのある店舗では生チョコだけで毎月1,300個を売り上げる。



写真：株式会社ロイズ

## ○中国については、社会課題解決への協力、経済連携の構築等を通じて、相互依存関係を深め、国際規律に則った新たな協調関係を構築

- 経済成長は減速するが、市場の拡大は続く。一方、高齢化、エネルギー・環境、都市化に伴う問題等の社会課題が顕在化。改革の深化と構造の調整は喫緊の課題。「一帯一路」構想の下、インフラ整備等を通じた積極的な経済外交を推進。
- このため、中国とは、二国間全体の関係を踏まえ、意図せざる技術流出に留意しつつ、省エネ・環境等日本の技術力やソフトパワーを活かした形で、中国が直面する社会課題解決への協力、経済連携の構築等を通じて、戦略的互惠関係を深め、国際規律に則った新たな協調関係を構築していくべきではないか。具体的には、以下の方向性が重要ではないか。
  - 政府間のハイレベルを含む各種協議を始め、地方や民間の交流等も強化し、重層的な対話チャンネルを形成。
  - 過剰生産能力改善、国有企業改革等の経済構造改革への取組を慫慂するとともに、知財・競争法・ITセキュリティ規制の改善などビジネス環境整備を推進。経済界のロビイング力や欧米との連携、WTOも活用。
  - 省エネ・環境、介護・医療、自動車、安心・安全、優れた機能・デザイン等の日本の技術力やソフトパワーを活かして、中国の社会課題解決に貢献しつつ、市場獲得も支援。
  - 対日投資のPRやセミナーの強化等を通じて、中国からの対日投資を促進。
  - 日中韓FTA、RCEP、ITA拡大といった中国を含む地域経済連携・国際ルール形成を推進。



## ○ASEAN・インドについては、生産拠点及び市場として最重視。RCEP等を通じたインド・ASEAN間の連結性強化と、各国とのテラーメードの協力の双方を強化

- 市場・生産拠点の双方として最重視。RCEPやEASといった枠組みでの地域統合という側面と、国毎の特性を踏まえたテラーメードの日系企業の進出支援や産業協力の両方に重点(インドとの関係では、日系企業が集積する主要州との関係強化も進展)。今後は以下に重点。
  - 2015年のAEC成立後を見越した新産業分野(例:医療、コンテンツ)の育成と市場獲得、自動車を始めとする製造業のシェア維持に資する基準・制度の導入に向けた日ASEAN協力および主要国とのバイ協力の深化。
  - インドへの製造業を中心とした直接投資を推進するための各州を競わせるかたちでの産業基盤の整備。
  - RCEPの完成やダウエイ港開発等のインフラによるインド・ASEAN間の連結性強化。現在の物品・サービスの自由化・円滑化にはじまり、人の移動やエネルギー分野を含む統合の深化を段階的に実現。
  - 「インバウンド」の観点の強化。人材(例:インドのIT人材、ASEAN主要国の介護・看護人材)にはじまり、将来的には対日投資の促進をはかる。



- 中東では、成長に伴うニーズをとらえつつ、エネルギー分野に留まらない関係を構築。  
 ○アフリカでは、中長期的な市場ポテンシャルに鑑み、技術協力も活用しながら面的な企業進出を支援。

### 中東:

- エネルギー供給元としての中長期的な重要性は不変。経済成長に伴い、①インフラや産業多角化(=雇用の受け皿)等のニーズが増大、②政府系ファンド(SWF)を通じたアジア向け投資への関心が増加。対日投資の促進を含め、従来のエネルギー分野にとどまらない関係を構築。
- 湾岸諸国等との産業協力の枠組み(例:アブダビ産業協力プロジェクト、サウジ産業協カタスクフォース)を活用した日系企業の進出促進と中東の産業多角化への協力、トップセールスによるインフラ輸出の促進
- 対日投資ミッションの受け入れ、セミナー開催等を通じた対日投資の促進や投資協定交渉の推進。

### アフリカ:

- アフリカ全体の人口は2030年には15.6億人と中・印に匹敵するレベルまで増加し、中間層も4~5億人まで増加。これまでは、南ア以外とは鉱物資源やインフラ整備を背景としたビジネス関係が中心。これらに加え今後は以下に重点を置く。
- 地域経済統合の動き(例:南部アフリカ関税同盟、東アフリカ共同体)も踏まえつつ、展示会開催等による企業進出支援に加え、技術協力を始めとする経協ツールも活用しつつ、企業の面的な事業展開を支援(南アにおける裾野産業育成支援、アフリカ駐在の企業、政府機関等が一堂に会するアフリカビジネス戦略現地会議の開催等)。
- ケニア、タンザニア等において投資協定交渉を推進。

○中南米については、重要な天然資源の調達先であるとともに、拡大する中間層マーケットやインフラ事業の獲得を目指す

- 2020年には中間層~富裕層が3.9億人(全人口の59%)に達する大市場。これまでメキシコ、ブラジル、チリ、ペルー等との二国間枠組み(EPA、二国間投資協定、ビジネス環境整備対話)に取り組んできたが、今後は、これらに加え以下に重点を置く。
- 市場の拡大を見越し、自動車や医療等の分野で確実に市場を獲得するための協力・対話。自由貿易に立脚する太平洋同盟の連結性を強めるため、インフラマスタープランも活用した協力を通じて製造・物流拠点として発展させ、メルコスールの保護主義と向き合う。

○北米・EUについては、世界を牽引する先進国として、世界経済の発展に向けた協力を推進。



- 政治、経済における価値観を共有し、高い技術力を有するとともに、世界のGDPの5割をカバーする日米EUで連携し、世界が今後直面する課題(エネルギー・環境問題、少子高齢化等)の解決、ハイレベルなルールメイキング等を通じ、世界経済の発展に貢献する。
  - 北米
    - アジア重視政策の維持・充実に向けた働きかけとアジアでの共通の利害を踏まえた第三国協力の推進
    - TPPの締結・拡大等によりハイレベルのルールメイクを推進
  - EU
    - 日EU・EPAの2015年中の大筋合意に向けた交渉の推進
    - EUのアフリカ・中東・ロシア経済圏のハブ機能を活かした第三国協力も視野
    - 「単一市場」の経験に基づく、EUの国際的な規制・制度の伝播力を活かした「日EU規制協力」の推進

○ロシア・中央アジアについては、地政学的重要性に鑑み、分野別の協力を戦略的に推進。



- ロシア
  - 資源依存型の経済構造、将来的な人口減少が見込まれる中、産業構造の変革が必須の課題。欧米との関係が不安定かつ長期化した場合は、中国への依存度が更に高まる可能性あり。今後、ロシアが国際規律に則って行動することを原則としつつ、以下に重点。
    - 資源以外の輸出産業の育成。一次産品をベースにした産業の育成に日本の技術力等で協力をを行い、産業の多角化・高度化に貢献するとともに、日系企業の進出を図りエネルギー安定供給につなげる。
    - 省エネ等のエネルギー分野での協力をはじめ、農業・食品、医療、都市環境等の分野で協力を推進。
- 中央アジア
  - 資源依存型の経済構造の変革は課題。「一帯一路」を進める中国への依存度は更に高まる可能性あり。
  - 中央アジア諸国が抱える社会的課題(水・医療、エネルギー効率)を日本の技術力で解決し、エネルギー安定供給につなげる。

- 内外一体の対外経済政策推進のため、ジェトロを積極的に活用。
- 「日本再興戦略」においても、ジェトロの役割の拡大や機能強化が期待。これを踏まえ、事業の重点化、アウトカム目標の設定を行い、効率的効果的な業務実施を図る。

### 事業の方向性

「日本再興戦略」を踏まえ、日本経済の成長・地域経済の再生に寄与する。  
中期目標の期間は、2019年3月末までの4年間(平成27~30年度)とする。

**【第1のポイント】**  
成長戦略を踏まえ  
3本柱に重点

**【第2のポイント】**  
アウトプットだけでなく  
アウトカム目標も  
導入

### ① 対日直接投資の促進

- 政府の「対日直接投資推進会議」の下、
- ▶ トップセールス、積極的な自治体・特区との連携
  - ▶ 外部専門家も活用し、攻めの営業
  - ▶ ワンストップサービス、日本企業との資本提携支援 等

【成果目標例】  
誘致成功 4年で470件以上(←年平均78件)  
投資プロジェクト管理 年1,200件以上(←H26年度900件)

**【第3のポイント】**  
国内外事務所の  
評価・検証

### アウトバウンドとインバウンドの好循環の実現

### ② 農林水産物・食品の輸出促進

- 政府の「輸出戦略実行委員会」の下、
- ▶ 日本ブランド、日本食の普及、クールジャパンとの連携
  - ▶ ワンストップサービス、自治体等との連携
  - ▶ 規制緩和など相手国政府への働きかけ 等

【成果目標例】  
輸出成約 4年で520億円以上(←H24年度69.9億円)  
輸出支援 年3,200件以上(←年平均2,459件)

### ③ 中堅・中小など我が国企業の海外展開支援

- 関係機関(中小機構を含む)や自治体と連携し、
- ▶ サービス、健康、環境、インフラ、クールジャパン等
  - ▶ 進出段階に応じた一貫支援(事業見直しを含む)
  - ▶ 海外展開の人材・ノウハウ面の支援 等

【成果目標例】  
新たな海外展開成功 年平均400社以上(←H25年度190社)  
海外展開支援 年3,600件以上(←年平均3,457件)

### ④ 我が国企業活動や通商政策への貢献

- ▶ 国内外のネットワークを活かし、付加価値の高い海外ビジネス情報の提供、国内外政府へ政策提言  
【成果目標例】政府・企業等へのブリーフィング 年平均5,100件以上(←年平均4,859件)
- ▶ アジア経済研究所は、ジェトロ内相互連携のメリットを活かしつつ、研究成果を最大化等  
【成果目標例】政策ブリーフィング 年平均282件以上、研究成果の外部査読評価 平均3.5以上

### 効率的効果的な業務実施

#### (1) 業務運営の効率化

- ▶ 運営費交付金を毎年度1.15%以上効率化(既存業務)
- ▶ 事務所単位での評価の導入
- ▶ 国内事務所の費用と便益を考慮し、開設の考え方や配置の見直し、一定期間後の効果検証
- ▶ 海外事務所は、新興国への事務所・職員の配置を進めるなど見直し、検証
- ▶ 地域統括センターでの広域事業(国内8か所)
- ▶ 他法人の事務所との連携協力
- ▶ 随意契約等の見直し
- ▶ 給与水準の検証・公表
- ▶ 外部委託の拡大、業務の電子化 等

#### (2) 財務内容の改善

- ▶ 自己収入の拡大
- ▶ 対日投資ビジネスセンター(IBSC)神戸は、廃止を念頭に自治体と協議 等

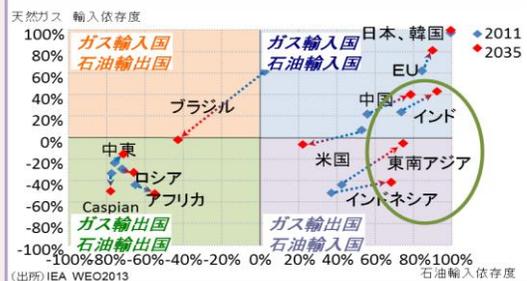
#### (3) その他業務運営に関する重要事項

- ▶ 内部統制の行動指針を全職員に毎年度徹底
- ▶ PDCAサイクルに基づく業務改善・予算再配分(年度あたり2回確認)
- ▶ 個人情報管理、情報セキュリティの研修・点検を毎年度実施
- ▶ 女性活躍の促進、ナショナルスタッフ、外国人職員、企業経験者等の外部人材等の活用
- ▶ 危機管理のマニュアル等を毎年度見直し
- ▶ 顧客サービス向上への不断の取組 等

- 東南アジア等の新興国では今後20年でエネルギー需要が8割増加し、エネルギー輸入依存度が高まる中、エネルギー安定供給の確保に必要なインフラ需要は1兆ドル。これらの国々ではエネルギー戦略や国家規模のエネルギーインフラ計画が策定されつつある。これに対応したインフラ整備支援が期待されている。
- 5日21日に安倍総理より発表された「質の高いインフラパートナーシップ」を活用しつつ、高効率で信頼性の高いエネルギーインフラの整備を進め、アジアの新興国を取り巻く変化

## 新興国を取り巻く変化

### ① エネルギー輸入依存度の変化



### ② 高いインフラ整備ニーズ

投資環境上の問題と指摘した日本企業の割合(%)	電力	ガス	工業用水
インドネシア	41.9	8.6	6.6
インド	61.2	6.8	23.1
ミャンマー	83.7	26.5	30.6
フィリピン	48.9	5.8	6.5
カンボジア	47.5	5.0	5.0
タイ	5.1	0.2	1.1

(出典)JETRO

### ③ 国家規模のエネルギーインフラ計画

インドネシア	3500万KWの新規電源開発計画
インド	100のスマートシティ計画
ミャンマー	3つの国家計画の検討(エネルギーマスタープラン、国家電化計画、電力マスタープラン)
タイ	国内ガスのピークアウトによるLNG導入・石炭火力新設計画

## 「Enevolution -Responsible partner for you-」(エネボリューション)とは？

- 「Enevolution -Responsible partner for you-」は、我が国が有する豊富なエネルギー政策立案の経験や全分野での優れた技術を総動員する新たなイニシアティブ。
- 資源エネルギー庁エネルギー産業国際展開推進室をハブとして、新興国のニーズに応じ、エネルギー戦略や政策づくり、エネルギーインフラプロジェクトへの参画、人的・資金的支援ツールの提供などを組み合わせ、包括的な解決策をワンストップで提供していく。具体的な取組は、以下のとおり。
  - ① 主要なエネルギー新興国等と官民一体の政策対話を実施。
  - ② 産業界のみならず国際開発金融機関等と一層連携し、徹底的な案件発掘と支援のパッケージ化を促進。
  - ③ エネルギー分野の「インフラの質」の向上に向けた国際的制度の整備を加速。

## 経済産業省 資源エネルギー庁

### 政策対話を通じた新興国におけるエネルギー政策決定プロセスへの関与

#### 各国におけるエネルギー戦略等への支援

ERIA等  
国際シンクタンクの  
調査能力も活用

#### 石油天然ガス 高効率火力 電力基盤 原子力 再生エネ 地熱 省エネ

ニーズに応じ個別政策の協力(規格支援等でインフラ導入要件等をインプット)

技術・ノウハウに係る協力(事業可能性調査、運営・管理支援など)



協力

### 徹底的な案件発掘・獲得支援

- ・「インフラ輸出等を通じたエネルギー産業の国際展開に係る協議会」の設立・開催
- ・重要案件での連携(アライアンス形成等)
- ・経済協力ツールの活用(円借款・海投・貿易保険(NEXI)・技術協力等)

産業界

国内金融

アジア開発銀行等

相互連携

後押し

## 関係省庁

### ① マスタープラン調整

- ◆ 外務省
- ・ JICAマスタープラン

### ② 国際開発金融機関(MDBs)との連携

- ◆ 財務省
- ・ 将来案件の発掘等に向けたMDBsとの連携強化

### ③ 支援ツール

- ◆ 外務省
- 円借款・海投・技術協力
- ◆ 財務省
- 投融資(JBIC)・円借款・海投
- ◆ 環境省・外務省
- (経産省も共管)
- 二国間クレジット制度

### 国際的制度の環境整備

「エネルギーインフラの質」の国際会議での具体化等

○企業のグローバル化への対応や中小企業支援の強化のため、貿易保険制度を拡充。

昨年の法改正における取組(平成26年10月施行)

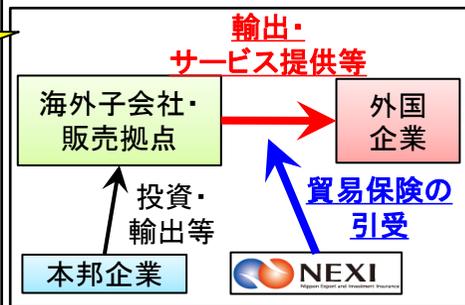
### 戦争やテロリスクへの対応

本邦企業が戦争やテロによる事業の中断により負担する追加費用を貿易保険の対象とする。



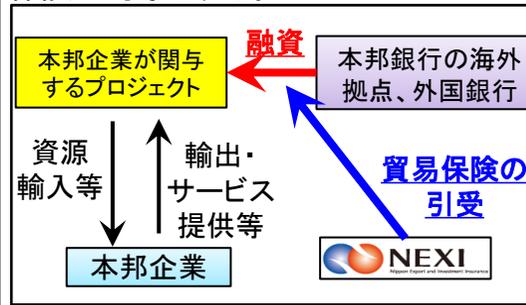
### 海外子会社等による事業活動支援

本邦企業の海外子会社等による輸出、サービス提供等の取引を貿易保険の対象とする。



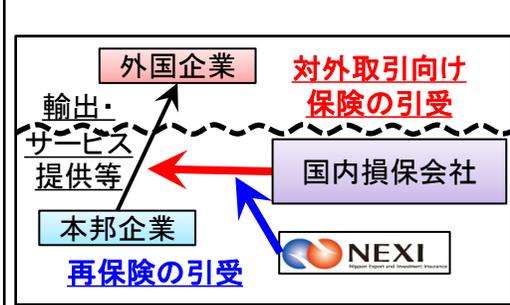
### 資金調達の円滑化

本邦企業が関与する資源開発事業等に対する本銀海外拠点等からの融資(現地通貨建て等)、つなぎ融資を貿易保険の対象とする。



### 国内の損保会社からの再保険引受

海外の貿易保険機関に加え、国内損保会社からの再保険も可能とし、中小企業支援を強化。

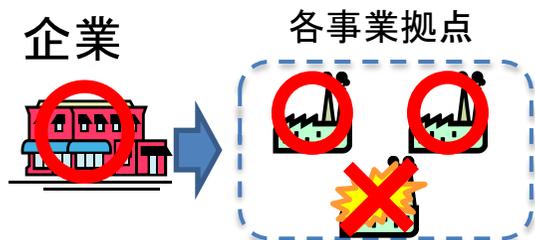


法改正以外の取組

### 海外投資保険の拡充

<事業拠点等特約の新設>  
保険金支払いの認定を企業単位から、各事業拠点等に細分化。

<事業休止期間要件の緩和>  
保険金支払いの要件の一つである「事業休止期間」を3ヶ月から1ヶ月に短縮。



【改正前】保険金支払対象外  
【改正後】保険金支払対象

### アフリカ投融资促進特別保険の創設

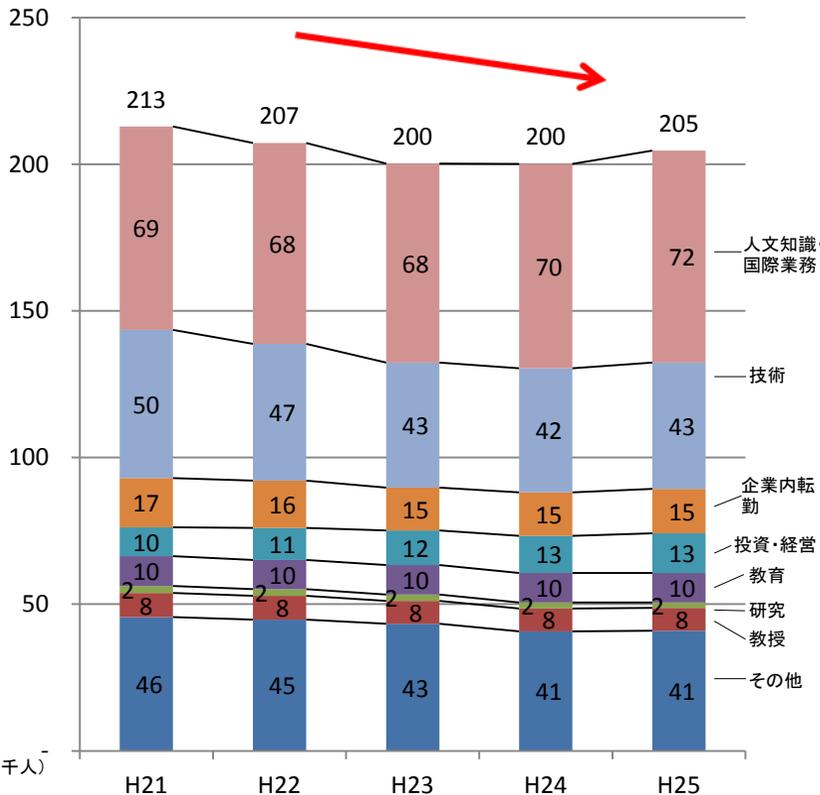
対アフリカ向けの事業を加速するため、アフリカ向け投融资に係るカントリーリスクを100%カバーする「アフリカ投融资促進特別保険」を創設。

○諸外国の外国人労働者の受入れ比率を比べると、日本の外国人受入れは圧倒的に少ない。  
世界では、高度人材の受入れを増やすべく、優遇措置を用意するなど誘致競争が激化している。

### 日本

1.0%

専門的・技術的分野における在留外国人数の推移(ストック)



### 米国

16.2%

移民資格(グリーンカード)を取得すれば無期限滞在が可能で就労制限がない。毎年百万人前後の移民が受け入れられている。

これに加え、現在、移民法改正の議論の中で、米国内認定大学の科学・技術・工学・数学(STEM)の学位を取得した者等は受入数量割当ての適用外となる案が議論されている。

### シンガポール

37.0%

90年代に高度外国人の誘致政策を加速させている。

永住権取得者の家族にも永住権を付与している他、グローバル投資家スキームやアーティストスキームで永住権を与え、外国人を引きつけている。

労働者の1/3が外国人であり、出生率は低下の一途ながら人口自体はこの10年で20%の伸び。

### 英国

8.0%

2001年に高度技術移民プログラムを導入。08年からポイント制を段階的に導入。

優遇措置が付与される日本と異なり、英国のポイント制合格者は在留資格が付与される。

### 韓国

1.8%

2000年に特定技術分野で就労する高度外国人材に優遇措置を与えるゴールドカード、01年に韓国の教育機関・研究機関の教授・研究者に優遇措置を与えるサイエンスカードを導入。

2010年に高度外国人材向けのポイント制による居住・永住資格付与制度を導入。

(注) ○内の数字は2012年(米国のみ2009年)時点の諸外国の労働力人口総数に占める外国人労働力人口の比率(%)  
(出典) 法務省、(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)等。

○外国企業の投資関心度調査における日本の地位が上昇。日本の対内直接投資を取り巻く状況には変化の兆し。

○投資先の魅力についての調査で、2011年度調査では、全ての項目で中国が1位であったが、2013年度調査では、日本が1位の項目が登場。

2011年度調査 対象企業207社

		日本	中国	シンガポール	香港	インド	タイ	韓国
R&D拠点	回答企業数 67社	2 27%	1 48%	3 15%	- 0%	4 6%	- 0%	- 0%
地域統括拠点	回答企業数 121社	4 16%	1 33%	2 17%	3 17%	5 5%	8 2%	- 0%
販売拠点	回答企業数 112社	2 17%	1 34%	4 14%	3 16%	5 5%	7 2%	- 0%
金融拠点	回答企業数 94社	3 14%	1 34%	2 16%	3 14%	5 5%	8 2%	10 1%
バックオフィス	回答企業数 96社	4 10%	1 35%	3 11%	2 13%	5 9%	8 2%	- 0%
物流拠点	回答企業数 77社	3 5%	1 64%	2 6%	6 3%	10 1%	3 5%	- 0%
製造拠点	回答企業数 78社	3 6%	1 67%	5 4%	- 0%	6 3%	2 8%	- 0%

※ 回答企業 207 社（日本進出済 46 社含む）から「該当なし」及び「不明」を除く百分率（欧州 80 社、北米 67 社、アジア 60 社）

2013年度調査 対象企業214社

回答企業数		日本	中国	シンガポール	香港	インド	タイ	韓国
R&D拠点	81社	1 20%	1 20%	3 17%	5 11%	4 12%	- 0%	8 1%
地域統括拠点	125社	3 19%	4 15%	1 27%	2 25%	6 2%	10 1%	- 0%
販売拠点	199社	1 26%	2 19%	4 12%	3 13%	5 6%	8 3%	12 2%
金融拠点	75社	3 12%	4 11%	2 25%	1 35%	6 5%	- 0%	- 0%
バックオフィス	82社	5 11%	4 13%	2 17%	1 22%	3 16%	9 1%	- 0%
物流拠点	85社	4 9%	2 22%	1 24%	3 21%	7 4%	8 2%	- 0%
製造拠点	134社	6 5%	1 41%	8 3%	11 1%	2 12%	5 6%	9 2%

※ 回答企業 214 社（日本進出済 81 社含む）から「該当なし」及び「不明」を除く百分率（欧州 87 社、北米 69 社、アジア 58 社）。

出典：経済産業省委託調査「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査報告書」（2014年3月）より抜粋

注：百分率の左側の数字はアジア21か国・地域における順位。